

平成26年9月第3回八街市議会定例会会議録（第2号）

1. 開議 平成26年9月5日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 長谷川 健 介
- 2番 鈴木 広 美
- 3番 服 部 雅 恵
- 4番 小 菅 耕 二
- 5番 小 山 栄 治
- 6番 木 村 利 晴
- 7番 石 井 孝 昭
- 8番 桜 田 秀 雄
- 9番 山 口 孝 弘
- 10番 小 高 良 則
- 11番 湯 淺 祐 徳
- 12番 中 田 眞 司
- 13番 古 場 正 春
- 14番 林 政 男
- 15番 新 宅 雅 子
- 16番 鯨 井 眞佐子
- 17番 加 藤 弘
- 18番 京 増 藤 江
- 19番 右 山 正 美
- 20番 丸 山 わき子
- 21番 川 上 雄 次
- 22番 林 修 三

1. 欠席議員は次のとおり

な し

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

市	長	北 村 新 司
副	市	長 榎 本 隆 二
教	育	長 加 曾 利 佳 信
総	務	部 長 石 毛 勝
市	民	部 長 加 藤 多久美

経 済 環 境 部 長	吉 野 輝 美
建 設 部 長	武 井 義 行
会 計 管 理 者	醍 醐 真 人
教育委員会教育次長	河 野 政 弘
農業委員会事務局長	醍 醐 文 一
選挙管理委員会事務局長	片 岡 和 久
監 査 委 員 事 務 局 長	麻 生 和 敏
財 政 課 長	佐 藤 幸 男
国 保 年 金 課 長	石 川 孝 夫
高 齢 者 福 祉 課 長	和 田 文 夫
下 水 道 課 長	山 本 安 夫
水 道 課 長	金 崎 正 人
秘 書 広 報 課 長	鈴 木 正 義
総務部参事(事)総務課長	石 川 良 道
市民部参事(事)社会福祉課長	宮 崎 充
農 政 課 長	水 村 幸 男
建設部参事(事)道路河川課長	藏 村 隆 雄
庶 務 課 長	勝 又 寿 雄

.....

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	吉 田 一 郎
副 主 幹	太 田 文 子
副 主 幹	梅 澤 孝 行
主 査 補	須 賀 澤 勲
主 査 補	居 初 理 英 子

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程(第2号)

平成26年9月5日(金)午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

○議長（林 修三君）

ただいまの出席議員は22名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、議事運営の能率を図る上から、発言者は質問事項をなるべく簡明に示すとともに、答弁者は質問内容を的確に把握され、明確な答弁をされますよう、特にお願いいたします。

なお、会議規則第57条及び議会運営等に関する申し合わせにより、お手元に配付の一般質問通告書のとおり、会派持ち時間制で行います。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴人は傍聴規則第8条の規定により、議事について、可否を表明、または、騒ぎ立てることは禁止されています。なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により、退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

順次質問を許します。

最初に、やちまた21、林政男議員の代表質問を許します。

○林 政男君

質問に入る前に、先の集中豪雨でお亡くなりになりました方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。また一刻も早い復旧、復興を願うものであります。

それでは、今回、やちまた21を代表して、3点にわたり質問いたします。

その第1は、人口減対策です。やちまた21はこの問題を熱心に取り組んでいる島根県隠岐郡海士町、徳島県の名西郡神山町、勝浦郡上勝町等を視察してまいりました。

海士町では島外の若者を積極的に招き入れ、彼らの意見や行動を肯定化し、まちの活性化につなげていました。海士町の合い言葉は「地域の未来は自ら切り開く」という、職員と住民の高い志と熱い郷土愛と気概が自治の原点であるということで、海士町に評論家は要らない、そして海士町の禁句はお金がない、例がない、制度がない、だからできないなど、泣きは言わない。まずトップが変われば職員が変わる、職員が変われば役場が変わり、役場が変われば住民も変わる、住民が変われば地域は変わる。それが地域再生の最大のポイントだと掲げ、職員、地域住民が一丸となって、まちの再生に取り組んでいます。

徳島県の神山町は周りを山々に囲まれ、林業しかなかったまちでしたが、近年IT企業をまちに誘致し、活性化を図ってきました。その結果、社会減が大幅に減り、人口減が穏やかになり、一時は社会増が上回り、全国的に注目を浴びております。

上勝町は葉っぱビジネスで有名ですが、何といても平均年齢70歳のお年寄りが生き生きと生活されている姿を拝見し、非常に感銘を受けました。上勝町には定年が存在しないのではないかと思った次第です。高齢者がパソコン、携帯電話を駆使し、中にはタブレット端

末を持ち、仕事に精を出されていらっしやいました。高齢者が生きがいの仕事を見つけることによって高齢者医療費の抑制につながり、老齢年金に加えて所得もアップし、まちの財政にも貢献されているとのことでした。上勝町ではその地場の特性を活かし、葉っぱビジネスで2億6千万円の売り上げを誇り、若者の定住策にも積極的に取り組んでいます。その市町村独自の施策が求められています。

さて、八街市では、直近の5年間で3千人の人口減が進んでおります。この事象を看過することなく、市は八街市人口減少問題対策会議を立ち上げました。この会議の進展状況はいかがででしょうか。また来年度予算にどのように反映するのですか。お聞かせください。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市の人口は、平成16年2月末以降、減少傾向にあります。また、平成21年3月末から平成26年3月末までの5年間で約3千人が減少しております。

6月定例会において、林議員からの一般質問に対しまして、ご答弁申し上げましたが、5月9日付の新聞報道等で取り上げられました、日本創成会議の分科会の発表によりますと、20代、30代の若年女性の数が、2040年には、2010年と比べて半数以下となる自治体数が全体の49.8パーセントに上るとのことであり、八街市における20代、30代の若年女性の推移としては、2040年にはマイナス61.0パーセントの人口変化率の数値が公表されております。

本市といたしましては、少子高齢化や若者の転出を含めた人口減少問題を重要課題として捉え、全庁体制で人口減少要因を分析し、実効性のある総合的な施策の立案が必要と思われることから、これらを調査・検討するため、副市長を議長とし、関係部課等の長15人によって構成される八街市人口減少問題対策検討会議を5月30日付で設置いたしました。第1回検討会会議は6月2日に開催し、若手職員によるプロジェクトチームを設置して、アイデア出し等、調査・検討を行わせることとしました。

また、まさに婚活、結婚、妊娠、子育て世代の職員15人を構成とした八街市人口減少問題対策プロジェクトチームを6月13日付で設置し、第1回会議を6月27日に開催、これまでに3回ほど開催しております。

プロジェクトチームとしては、ある程度の短期間で実現が可能なもの、あるいは長期間の検討準備が必要なものに分けて検討を行っており、短期間で実現が可能なものにつきましては、近々、中間報告があると伺っております。八街市人口減少問題対策検討会議では、プロジェクトチームからの中間報告や他市町村の事例なども参考にしながら、本市に有効な施策について取捨選択し、有効と判断される施策につきましては、検討会議議長から私宛てに報告がなされることになっております。私としては、これらの報告内容を考慮し、全体の予算バランスの中で、人口減少問題対策として重点配分する事業について、見極めてまいりたいと考えております。

なお、市としましては、人口減少・移住定住施策の一環として、空き家バンク制度を年内

に立ち上げるべく、準備を進めているところでございます。

また、9月21日には、千葉県が移住定住相談窓口として出展します、ふるさと回帰フェア2014に本市も参加してまいります。さらに、千葉県が地域少子化対策強化事業として試験的に実施する、女性向けの少子化対策アプリ事業に本市も参加しており、9月中には運用を開始すると聞いております。

○林 政男君

かなり積極的なご答弁というふうに判断いたしました。

そこで人口対策問題の議長であります副市長にお尋ねしますが、この問題は非常に処方箋が難しいと思うんです。例えば農業問題とか待機児童の問題とか雇用の問題とか、多岐にわたるわけですが、議長としてはどのようなお考えでこの会議を取りまとめる予定でしょうか。

○副市長（榎本隆二君）

それでは、お答えいたします。

人口減少問題につきましては今や全国的な問題でございまして、八街市にとっても非常に重要な課題であるというふうに認識しております。このため、先ほど市長の答弁にありましたように、現在、人口減少問題対策検討会議ですとか、若手職員によるプロジェクトチーム、こういったものによりまして検討を進めているところでございます。

本市の人口動態推移等を見ますと、社会増減、自然増減、どちらも減少というような傾向でございまして、大きく分けると3つの方向からの取り組みが必要かなというふうに考えております。

1つは子どもを産み、育てやすい環境づくりという視点からの取り組み。

2つ目は、転入者を増やし、転出者を少なくする取り組み。これは市民の皆さんが住みたい、住み続けたいと感じるような、まちの魅力を高めるような取り組み、施策ですね。

そして3つ目は、それを発信する。八街市のよさを外に向けてPRしていく。そのような取り組みが必要かなというふうに考えております。

そういうものを検討する中では、議員さんがおっしゃられたように、やはり人口減少問題というのは何かをやればそれで解決するということではなくて、非常に間口が広いといえますか、中には息の長い取り組みを続けていかなければならないような問題もあるわけでございまして、特に分野を限らず、いろいろな観点からプロジェクトチーム、そしてこの後、人口減少問題対策検討会議の中で議論していきたいというふうに考えております。

それから人口減少問題につきましては、今、国の方でも地方創生ということで各省庁いろいろと、人口減少や地域の活性化に向けました予算の概算要求等を行っております。また地方創生基本法案、こういった法律の策定に向けた動きも出ているようでございますので、市の財政も非常に厳しい中、そうした国や県の動向等にも注視しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○林 政男君

おっしゃるように、大変大きなテーマだと思います。国の方も地方創生ということで4兆円の予算を投じて、これからその地区、その地区の創生を図るということでございます。

先頃、ちょっと話が大きくなりますけれども、今、安倍内閣の、何というんでしょうか、ブレーン、日本に高橋進さんというブレーンがいるわけですが、この方がおっしゃるには、これからは均質的な、国から見てばらまきじゃなくて、頑張っている市を応援していくというお話でした。いろいろメディア等を聞いていると、その方の話が大体、安倍内閣でアナウンスするときかなり、女性の登用にしても、かなりそれが反映されているようでございますので、やっぱり八街市が頑張ることによって今、副市長がおっしゃられたような形になってくるのではないかと思います。

そこで具体的にもうちょっとお伺いしたいのですけれども、先ほど3つの大きな要素があるとおっしゃっていましたが、これから八街に住み続けたいということで、具体的にはどのようなことが一番、住み続けたいことになるのでしょうか。どういう施策を取り上げたら住み続けたいのかという観点から、お聞かせいただきたいと思います。

○副市長（榎本隆二君）

それにつきましては昨年度、アンケート調査を市民に対して実施しておりまして、それについて、そのアンケート調査の中で、「できれば転出したい」あるいは「転出したい」というふうに回答した人の理由といたしましては、都市環境が悪い。これは道路、排水、上下水道とか、駅前整備とか。あるいは市外への通勤、通学などが不便。バス交通などが不便。余暇を楽しむ施設がないとか。順番で行きますと、そのような市民の方からの意見等が出ております。ですので、やはり市民の皆様が住みたい、住み続けたいと思うには、そういった課題も、これは人口減少という捉え方をするのか、あるいは総合計画にも密接に関連してくる問題でございますけれども、市民が快適に過ごせるような街づくりをこれまでも推進してきておりますけれども、継続して実施していくことが、やはりそれも重要なことというふうに感じているところでございます。

○林 政男君

それでは、もうちょっと具体的にお伺いします。

今、副市長がおっしゃられたように、平成25年度の八街市の市民意向調査によりますと、学生は「ずっと住み続けたい」が0なんですね。そのほか、5割近くで「できれば八街から転出したい」というような意見がありますので、今おっしゃられたようなことを踏まえて、鋭意、予算付けもしていただきたいと思います。

具体的にもうちょっとお聞きするのでございますけれども、例えば農業ですね。農業の方では婚活とかいろいろやっておりますけれども、遊休農地とか耕作放棄地とかが300ヘクタールを越しているわけですね。今の国がやっている青年給付金もそうですけれども、いかに空いている農地を活用していくかというのも大事なんですね。

先ほど市長の方から、空き家バンクも、そういうのを活用していく考え方だということな

んですけれども、農家の方でも農地と、いわゆる家付ですね、そういうバンクがもうちょっと公になった方がいいと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

○経済環境部長（吉野輝美君）

耕作放棄的な農地の状況が見られますが、それらの農地の活用、あるいは農家住宅の活用の情報というご質問でございますが、現在、農地の賃貸借に関しては千葉県でオール千葉という内容で中間管理機構が立ち上げられ、8月1日からそれらの中間機構の役割を果たす事業がスタートしたところでございます。それらによって農地の出し手、あるいは受け手の情報のやりとりを一括して中間管理機構が実施する中で、本市の役割としては窓口としての出し手、受け手の内容を、中間管理機構を通じ、利用を促進していただくと。それらの中で農家住宅で空き住宅があれば、あわせて情報を提供していきたい。またそれらを、地元で新規就農者の方々がおられれば、そちらの新規就農者の方々優先という形で情報提供させていただければと思います。情報としては、やはり借り手の条件、あるいは個人情報等もございまして、条件が合った内容で、貸し手、借り手の成立に向けての市としての支援対策をしてみたいと考えております。

○林 政男君

国が作りましたというか、県に委託しているといいますか、中間管理機構がこれから本格的に主導して、八街市の農地もそちらの方に登録されて、有効な活用ができると思うんですけれども。八街市が窓口になって、八街市が積極的に、そういう農業をやりたい方にあっせんする部分が今まではちょっと欠けていたのかなというふうに思うわけですね。もうちょっと積極的に、農業をやりたい人に門戸を開いて、今は若い人で農業を真剣にやりたいという人は多いですから、そういう方に八街の農業をぜひ応援してもらおうというか、やっていただくというような体制にするには、もうちょっと何かPRが必要だと思うんですけど。その辺はいかがですか。

○経済環境部長（吉野輝美君）

先ほどの中間管理機構の内容につきましては、広報やちまた等で周知し、現在も窓口にご相談等もございまして、全体的にちょっとPR不足かなというご指摘についても、さまざまな情報エリアあるいは県の中間機構の中でもPRが必要かと思っておりますので、本市としてもそれらの情報について、個人情報の扱いもありますので、それらの取り扱いを注意しながら、情報発信していきたいというふうに考えております。

○林 政男君

ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それから先ほどの答弁の中で、子どもをやっぱり育てやすい環境が必要だという話でした。

待機児童がたしか、今、八街は5、6人でしたか。現況の細かい数字はいいですけれども、待機児童はおりますよね。

○市民部長（加藤多久美君）

今現在の待機児童の数については、手元にある数字は8月1日現在ではございますが、総

数が34人。細かく言うと、0歳児が8人、1歳児が13人、2歳児が9人、3歳児が3人、4歳児が1人ということで、計34人ということになっています。

○林 政男君

たしか、かいたくができて、かなり解消されたように承知していたのですけれども、何か増えた気がしますが、その辺はどういうことなんですか。

○市民部長（加藤多久美君）

昨年度、私立かいたく保育園が開所いたしまして、昨年4月現在では待機児童が4人ということになりました。私ども八街市の現状といたしましては、4月の時点ではそれほど待機児童がいない。今年の4月もそうなんですけれども、1桁である。ただ、年度が進むに従いまして、やはり就労したいというお母さん方がいらっしゃるしまして、その関係で保育園の方へ申し込みをする。その関係で、だんだん4月から待機児童数が増えていくというような傾向が顕著にあらわれている。これはあくまでも基本的には就労したいと、現実的には今就労しているのではないですけど、保育園に預けて就労したいというお母様方が保育園に申し込みをしている。その関係で徐々に待機児童が増えているというような傾向がございます。

○林 政男君

待機児童の線の引き方は非常に難しいと思うんですね。線の引き方によっては0にも近くなるし、今言われているようにどんどん、何というか、範囲を広げていけば待機児童が発生するというか、そういう見方も取り上げられるわけですね。

先ほどの話に戻りますけれども、子どもを育てられる環境も大事、それから住み続けたいと思われることも大事。それには先ほど副市長が言われたように、上下水道、いわゆる社会インフラの整備が非常に大事なというふうに思うんですけども、その辺について、来年度予算については、今度どのように反映していくのでしょうか。

まだ副市長はオーソライズというか、統括してなくて、ちょうどまとめのときだと思うんですけども、今すぐできるものということで、先ほどいろいろな会議とか、あるいは空き家バンクとか、いろいろやられるようですけども、これからどこを特に重点に、予算もここにできれば、とれる、とれないはともかく、財政がありますから、ですけど、これはぜひやっていきたいというのは、議長としてはいかがですか。

○副市長（榎本隆二君）

今、道路とかというふうなお話ございましたけれども、そういった問題につきましては総合計画の策定ともいろいろリンクしてくる部分もありますので、今の段階では。また、あと、予算についてのいろいろな要望も出てきている段階ではございませんので、そういったものを、総合計画の策定ですとか、あるいは予算要求とかをにらみながら、これまでも実施してきておりますので、そういう中で優先順位とかを、一気に全てできるわけではございませんので、時間をかけてやらなければならない問題もあるかと思っておりますので、そういったものはそれを踏まえながら、優先度とか、そういったものを判断しながら決めていくような形になるというふうに考えております。

○林 政男君

この問題について、最後の再質問ですけれども。

いろいろ聞くのは、八街市で教育を受けて、例えば東京の4年制の大学へ行って、就職しようとしても、八街市には就職先がないと言われるんですね。まあ市役所ぐらいかなと言われたのですけれども。やっぱり雇用につながっていかないと、定住というか、そういうのは難しいと思うんです。雇用促進の観点からは、今度は総務部長、いかがですか。

○総務部長（石毛 勝君）

雇用促進、これについては非常にいろんな課題も多いかと思います。

総合計画の見直しにあたりまして、地区に出向いての懇談会等でも、先ほど農業問題がありましたけれども、農業従事者がこれから存続していくのに、やはり自分の後継者もない中で農業を維持していくためには、やはり雇用したい。そういったお話も懇談会の中で出ています。そういった制度を、例えば市として、ハローワークへ行かないとという問題じゃなくて、市としてもそういったところで、農業を主としてやっていく方のサポートというのが必要じゃないかというようなご意見も出てきたりしています。

そういったところも踏まえて、今お話があったように市役所の就職、これにつきましても現状は、やはり一気に職員を増やすということもなかなか難しい問題もあります。やはり退職者を補充した上で必要最小限の雇用ということになってきている状態でございます。こういったところも含めまして、やはり八街市に戻ってきて、役所に入っていただくというようなことも、私は必要だと思っています。私も生まれてからずっと地元でございますので。そういった職員がどんどん増えることによって、自分のまちがこれからどのように進んでいくのか、そういったところを親身に考えていただくことも必要ではないかというふうに思っております。

しかしながら、就職難である現状を踏まえますと、やはり八街としても役所だけの問題ではなくて、企業をいかに八街に誘導できるかというところももちろん必要になってくるかと思えます。そういった面でいろいろと、先般の東日本大震災において、千葉県内でも、八街は地震の被害がほとんどないという状況等も踏まえまして、そういった立地条件、また地震等にも強いというものをやはりアピールして、企業にこちらの方に来ていただくような考え方もどんどん進めていかなければいけないのではないかというふうに、そういったところから雇用率を上げていくというのにも必要ではないかというふうに考えております。

○林 政男君

もう一つお願いします。

今、物価のすごい値上がりの中、やっぱり住み続けたいということになると、水道も大変重要なことです。さきの25年度決算の水道の方をちょっと拝見すると、内部留保の関係で補填して帳尻が合ったというような形ですけれども、消費税の値上げの転嫁はやむを得ないとしても、水道料金の値上げというのは非常に響くのですけれども、これから水道料金なんかは、住み続けたいまちの観点から行くと、どういうふうにするのでしょうか。

○水道課長（金崎正人君）

議員のおっしゃられるとおり、25年度決算、これはこれからご審議いただくわけですが、赤字という形になっています。おっしゃるとおり、内部留保で補填しているという状況でございます。

水道料金は、概要の説明でお話ししましたとおり、水道につきましては基本的には採算をとりながら進めていく、企業という形になってきます。その中で、水道の給水者、利用者の収入が約8割あるということでございます。ただ、赤字だからすぐに料金の改定、また値上げをするということでは、企業を運営する私どもとしてはこれはいささか、いかなものかなということで、現在、これは過去においてもそうですが、支出の内容の見直し、それと当然、どうして収入と支出のバランスがとれていないかという部分の内容の検討もしているところでございます。その中でご存じのように有収率が80パーセントをきっているというような状況がございます。これは地下への漏水が考えられておりまして、職員で漏水調査なりを行っておりますが、この部分を再度強化していくことで有収率を上げる、これで料金の方の採算をある程度は考えていくこともできるだろうということで、現在そういう形で職員での漏水調査、これからは職員だけの漏水調査ではなく、また場合によっては業務委託等を行った中で漏水調査なりをしていって、健全な運営に努めていきたいとは考えておりますが、ただあくまで、将来的には適正な運営の中で料金の改定というものも、これは検討の一因になってくるとは思いますが、現在のところ料金改定ということは考えておりません。

○林 政男君

水道事業というのはこの市町村でも結構、旧管の更新とか、大変厳しいというふうに聞いておりますけれども。今、課長がおっしゃられたように、できるだけ消費する側の方の立場を尊重して、できるだけ頑張っていたきたいというふうに思います。

次に、道路行政について伺います。

平成25年度の市民意向調査によれば、八街市のイメージは「交通の便のよいまち」の問いに対して、実に7割近くの68.7パーセントの方が「思わない」と。「さほど思わない」の22.4パーセントを加えると、91.1パーセントの方が交通の便がよいまちとは思っていないということになります。また同様に、「発展を続ける現代的なまち」の問いに対して、「思わない」「さほど思わない」は91.1パーセント。「遊ぶところの多いまち」は、92.3パーセントが「遊ぶところがない」というふうにお答えになっております。指標も、前回調査と同様に、道路に対してはマイナス2.172、それから「発展を続ける現代的なまち」に対してはマイナス2.014、そして「遊ぶところがない」ということに関してはマイナス2.014となっています。「八街市を自分のまちとして愛着を感じていますか」の問いでは、46.6パーセントの方が「愛着を感じる」、「そうは思わない」が47.1パーセントと、拮抗しております。これからの街づくりの視点では、1位が「安心して暮らせること」、2位が「交通の便利なこと」となっています。

そこでお尋ねいたします。市長は常々、道路行政の重要性を説いておられます。今後どの

ような施策、ビジョンをお持ちか、お尋ねいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

道路整備につきましては、昨年12月に実施いたしました市民意向調査の中でも、6割以上の市民の方々が道路の体系的整備を望んでいることから、市民ニーズに対応した道路整備を行ってまいりたいと考えております。具体的には、現在進めております通学路の歩道整備や右折レーンの整備、さらには国、県と協働により地元説明を実施している交差点改良など、緊急性の高い箇所につきましては、限られた財源でございますが、新たな補助金の活用も視野に入れまして、引き続き積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また現在、策定中の次期総合計画の中でも、計画的かつ効果的な整備ができるよう、協議検討しておりますが、特に広域的な幹線道路の整備計画等につきましては、本市だけでは問題解決ができないことから、今後、県や近隣市町などの協力をいただきまして、調整会議等を開催いたしまして、調査・研究してまいりたいというふうに考えます。

○林 政男君

もうちょっと具体的にお聞きしますけれども、住野の十字路の交差点改良については、今どんな状況ですか。

○建設部長（武井義行君）

住野の交差点につきましては、これはもう以前から県の方に交差点改良ということで要望しておりまして、実は先日も印旛土木事務所の関係課長さんに八街市の方にお越しいただきましていろいろ意見交換したり、現地を見たりということを行いました。

やはり地権者の協力というのが一番のネックになっておりまして、今、日程調整しているところなんです、一番、土地を多く持っている方のお宅へお邪魔して、再度説明に上がろうということで、今、調整を図っております。

○林 政男君

そうすると、地権者にお伺いして話を進めていくということでございますから、現況の交差点を改良するというふうに解釈してよろしいでしょうか。

実はあその場所よりもちょっと離れたところに道路の線上を変えてやったらどうかというお話もお聞きしましたので、今の部長の答弁ですと、現況のところをさらに拡幅する交差点改良を行うというふうな答弁と受けとめましたけれども、それでよろしいですか。

○建設部長（武井義行君）

基本的にはやはり住野十字路を改良するという方向で今努力しておりますが、一本、富里側に市道が通っております。それにつきましても現在、改良工事を今年度実施するというところで、順次そこを整備していきたいというふうに思っておりますが、やはり基本は住野十字路の改良ということで考えています。

○林 政男君

八街市は昭和49年だと思えますけれども、都市計画道路策定をいたしました。現在、都

市計画道路の達成率はたしか2パーセントぐらいだと思うんですけど。

国道409号がもう渋滞して久しいわけですが、国道409号のこれから、いわゆる南北ですね、南北に対する渋滞解消といいますか、409号の代替道路についてはどのような施策というか、ビジョンをお持ちでしょうか。

○建設部長（武井義行君）

市内全体に、都市計画道路で既に計画決定されたところがございますけれども、やはり今、酒々井インターチェンジができたりとか、八街周辺にも4カ所のインターチェンジがあるということで、道路の車の流れというのも大分変わってきている状況にあると思います。まずは八街バイパスの完成というものを第一に考えておりますけれども、やはり全体の流れの中で今後どのような道路計画が必要か。当然それは今ある都市計画道路を見直すということも含めた中で、それは検討していかなければいけないというふうに考えております。

○林 政男君

先ほどの市長答弁の中で、幹線道路については周辺市町村と協議しながら進めていくということでした。409号も、仮にバイパス策定ということになれば、例えばお隣の山武市とか、そういうところとの協議も必要かと思えます。

ただ、私が心配しているのは、私などの議員の寿命というのも限られています。それからいろんな意味で施策を展開するには、やはり概略設計、あるいはそういう予算がついていかないと、いつまでたってもできないというか、ただできない、できないで通過してしまうんですね。この辺はやはり市長としても国、県に対して409号のバイパスの青写真作りを、もちろん地元選出の国会議員、県会議員を通じまして、多分もうおやりになっていると思うんですけど、ぜひ国が、「もう調査費をつけたよ」、そういうふうに答弁していただくと、私としてはすごく、やっと端緒についたなというふうに思うわけですが、まず調査費すらついていない状態だと思うんですけど、市長いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

実はいろいろ、先ほど答弁したとおり、市民の皆様方が今、道路の体系的整備を望んでいるというような状況等を踏まえまして、先般8月29日に県土整備部の方々と意見交換会を持ったところでございます。この会議には議長、並びに経済建設の山口常任委員長さんにも同席していただきました。そして八街市選出の山本義一県会議員にも同席していただきました。そして建設部長、あるいは関係部課長にも出席していただきました中で、県土整備部の幹部職員と、八街バイパスの早期完成の要望が中心でございましたけれども、八街市全般の道路整備につきましても意見交換をしっかりとやってまいったところでございます。今後とも国、県との連携をとりながら、八街市の道路整備につきましても行ってまいりたいというふうに思っておりますけれども、大きな道路整備計画には近隣市町村のご理解が必要でございます。そして市民の道路整備につきましても、道路修繕等々を含めた短期的なもの、中期的なもの、長期的なもの、それらのものを含めました中で、いろんな方のご意見をまずは聞くことも大事ですが、私どもとしてはこうした道路整備をしたいという、はっきりとした方向性

を出すことも必要だと思ひまして、このたび、8月29日に県との意見交換会を行ったところでございます。こうした国や県との情報交換をしっかりと行いながら、八街市の道路整備を計画的に行ってまいりたい、今後とも努力してまいりたいというふうに思っております。

○林 政男君

市長の熱意はよくわかりましたけれども、私の質問は409号がこのままでいいかということなんです。三区のボーリング場の先からずっと、住野の十字路まで、場合によっては1時間かかります。昨日も実はあるところにお通夜に行ってきた、その帰りに、八街までは早く着いたんですけど、五区地先から踏切まで、すごく時間がかかりました。かえってそちらの方がすごく時間がかかったぐらいです。いろいろな原因もあると思うんですけども、やっぱり八街バイパスはおくれながらも、ある程度もう軌道に、私の考えの中ではもう軌道に乗ったというふうに思っているわけですね。完成していませんけれども、もう県も事業認可してやっているわけですから。ただ409については、まだ調査費すらついていないんですね、具体的な予算が。市長のトータル的なお話はわかりましたけれども、409号に限っては調査費はつかないのですか。つくような動きというか、そういうのはないのでしょうか。

409号の私の思いというか、市民の思いは、やっぱり南北の幹線道路が必要じゃないかと。それについての調査費がつかない限り、ご存じのように国は2年前倒しなんですよね。2年前の予算をつけないければ2年後にその事業ができないということですから、例えば今年はまだ締切が終わってしまいましたけれども、今年、仮に採択されても、2年後から予算がつくわけです、早くて。簡単に行かないわけです。そこで初めて調査費がついて、そこからまたいろんな、概略設計まではすごく時間がかかるわけですよね。そういうことになれば、早く、一日でも早く調査費がつくような運動というか、国、県にかけ合っていかなければいけないと思うんですけども。部長答弁でよろしいですか。

○建設部長（武井義行君）

確かに409号は南北に走る八街の幹線道路ということで、大変重要な位置にあるというふうに考えております。現在、409号の拡幅またはバイパス的なもので動けるかという具体的な、こちらサイドでの案というのはまだ煮詰まっております。ですからその辺を内部でまずは早急に検討した中で、ある程度、市としてはこういった形で進めたいんだというのを決定した中で、国、県への要望等を行っていきたいというふうに考えています。

○林 政男君

これから着手するのですか。もう渋滞して久しいと思うんですけども。

私が知っている限りでは、まだ八街市からそういう要望がないというふうに聞いているんですね、青写真とか、調査費をつけてくださいというような話が。今の部長の話ですと、これから内部協議して、しっかりした八街市の考え方をまとめて、国、県に要望するというふうに聞こえましたけれども。もう409が渋滞して、かなりになると思うんですけど、その間は全然、結局、手を打たなかったということになってしまいうんですけども。ちょっと自分としては、もっと早急にこの問題を取り上げていただきたいと思うんですけども。

市長いかがですか。3・4・3号線はもう、いろんな努力があつて28年ですか、28年までにボーリング場まで到着するということになりましたから。新規に調査費をつけてもらわないと、今、仮に調査費があつて、2年後について、409号がどうなるかわかりませんが、30年ぐらいかかりますよ、普通のペースで行った場合に。ですから今すぐやらなければいけないというふうに私は申し上げているんですけども。

副市長、先ほどの「住み続けたい」ということになれば、今の渋滞で非常に麻痺している409号を見て。まだ八街市にお越しになって日が浅いと思うんですけども、外から見たこの問題については、どのような印象をお持ちでしょうか。

○副市長（榎本隆二君）

総合計画の策定等も踏まえまして、地区懇談会ですとか、あるいは市民会議のようなものも開催しているわけございまして、そういう中でも、やはり道路の問題ですとか交通の問題については市民の方からの要望が高いというふうに認識しているところでございます。渋滞の問題ですとか、そういった問題ですとか、あるいは交差点の改良、そのような意見も出ております。

今の問題、409号をどうするかについては、先ほどちょっと部長の方からも話がありましたけれども、その辺を内部でもまた精査して検討していく必要があるのかなと。ちょっと段階を踏んでという形になると思いますので、その辺はちょっとまた部の方の考え方等を踏まえての庁内の意思決定をして進めていく必要があるのかなというふうに感じております。

○林 政男君

そういうご答弁も確かにありきだと思うんですけども、やっぱり自分としては一日も早く調査費をつけていただきたいんです。早急に取りまとめなきゃいけないと思うんですけど、その辺のスピードは、部長としては。

例えば今年度中、平成26年中に話をまとめて、年度内には何とかそういう要望を、調査費をつけてもらうアクションを起こそう、そういうタイムテーブルはどういう認識なんでしょうか。

○建設部長（武井義行君）

先ほどご説明申し上げませんでしたけど、409号につきましては沿線関係自治体で構成しております409号促進期成同盟というのがございまして、その中でいろいろ協議して、特に渋滞のひどい箇所から改善が進められております。八街が渋滞しているということも問題に挙がっておりますので、そういった会議の中での主張も含めまして、できるだけ早い時期に調査費をつけていただけるよう、要望できるよう、体制を整えたいと思っております。

○林 政男君

409号は直轄代行道路ですよ、ランクから言うと。八街市は126号も通っているわけですけども、あれは一般の道路ですけども。409号はたしか格が上で、直轄代行で、1級国道の次の、直轄代行道路ですよ。ですから木更津とか茂原方面の先行的にやっているとところは4車線で、特に木更津方面なんかは409号というのはすごく幅の広いしっかり

した道路なんです。今おっしゃられたように渋滞している箇所からやるということになれば、八街を渋滞していないとみなすのかということになりますけれども、その辺はいかがですか。ちょっとしつこいんですけれども、何とか今年度中にやるとかという答弁がもらえれば、それで終わりなんですけど。

○建設部長（武井義行君）

渋滞の現状を十分訴えた中で、今年度中に要望できるような努力してまいりたいと。

○林 政男君

これはやっぱり市長が「やります」と言ってくれないと、この話が終わりません。努力しますとか、そういう話じゃないと思うんです。これだけ混んでいるんですよ、409。信号も多いし、十字路も多いわけですから。市長が「やります、今年度中に」と、そのぐらい思い切った答弁を期待するんですけど、いかがですか。

○市長（北村新司君）

実は国道409につきましては、まず409の四木入り口、それから、八街十字路交差点改良、それから朝陽小学校の交差点改良、これは409と関わっているわけでございますので、この部分の渋滞が大変顕著でございます。そうした中におきまして、前県土整備部長でございました小池部長さんに窮状を私が直接訴えたところ、小池部長さんも409の渋滞につきましては承知しておりまして、自分で409を通っていただいて、すごく混んでいるなという認識をいただいたところでございます。そうした中におきまして、私的な発言でございましたけれども、このことを鑑みまして早急に県でも国でも努力願いたいというふうに喫緊でございますけれども発言いたしました。県土整備部長は変わられましたけれども、そうした中で、先般の意見交換会でも発言しました。

今、林政男議員から調査費等々の話がございますけれども、八街市選出の山本義一県会議員あるいは9区選出の国會議員も3名おられます。そうした方々のお力添えもいただいた中で、しっかりその点も踏まえて国へ要望してまいりたいというふうに思っております。

○林 政男君

今年度中にそれはやるんですか。

○市長（北村新司君）

実は、林議員もご存じのように、もうじき私の任期も終了するところでございますけれども、任期いっぱいがんばるという発言は少し慎重性を欠くのかなというふうに思っているところでございます。仮にでございますけれども、負託をいただきましたならば、全力投球で、今あった件につきましては、してまいりたいというふうに思っております。

○林 政男君

これからの総合計画の中で、やっぱり総武本線の問題と道路の問題は八街市の20年後、30年後を左右すると思うんです。いまだに青写真が描けていないというのは非常に残念です。これからやるというのも非常に残念です。とっくにもう、国、県の方へ409のバイパス計画の青写真が提示されて、それに対して市がどうやって動いていくか、そういう段階じ

やなければおかしいというふうに私は認識しております。市長の答弁ですと、全力でやっていただけるということですから、その言葉を信じて、この問題は終わります。

○議長（林 修三君）

質疑中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（休憩 午前10時58分）

（再開 午前11時09分）

○議長（林 修三君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○林 政男君

最後に、市民サービス向上について、伺います。

市有バスの運行についてです。

市有バスは交通手段を持たない青少年団体や障害者団体、そのほか多くの団体、組織から、現行バス運用管理規則の見直しを求める声が、私のところには相次いでおります。現行の規則を変更することが容易でないことは承知しておりますが、市当局の英断を期待しております。

○市長（北村新司君）

市有バスにつきましては、市有バス管理規則に基づきまして、市が主催する事業において使用するものに限り運行できるものであります。なお、平成25年度の市の主催において運行した状況は、市内61日、県内21日、県外7日、合計89日運行いたしました。また、このバスの運転及び日常の点検は職員1名で行っており、運行に支障がないよう、留意しているところでございます。

ご質問の使用範囲の拡大につきましては、使用回数の増加が見込まれることから、規則の改正や職員の増員が必要となり、また、観光的な要素のある研修では使用を許可しないなどの使用制限をする必要があり、受益者負担についても市民からの理解が得られることが重要であります。なお、財政面においても非常に厳しいことから、今後、使用範囲の拡大につきましては、使用目的及び内容を含め、調査・研究を重ねまして、前向きに検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○林 政男君

以上で私の質問を終わります。

○議長（林 修三君）

次に、代表質問に対する関連質問を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 修三君）

関連質問はないようですので、関連質問を終了します。

次に、日本共産党、京増藤江議員の代表質問を許します。

○京増藤江君

日本共産党の京増藤江でございます。

広島市で発生した大規模な土砂災害をはじめ、各地で起きた災害によって犠牲になられた方々、被災された皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。生活の再建や地域の復旧に対して、国等が迅速に十分な対策をとるよう求めるとともに、開発至上主義を改め、安全な国土、地域づくりのための開発規制を求めるものです。

それでは、市長の政治姿勢について、2点にわたってお伺います。

1点目に、1期4年の市政運営について。

まず、市民サービスへの取り組みはどうだったのかについてです。

北村市長の1期4年間の市政への取り組みでは、子どもの医療費無料化を近隣に先駆けて中学3年生まで拡大、朝陽小学校の改築事業、住宅リフォーム助成制度の立ち上げ、人間ドックへの助成などは高く評価するものです。その一方、北村市長は、前市長の流れをくんだ街づくりを継承し、地域が活性化するとした駅前区画整理事業は、駐車場が多数を占め、活性化するきざしはありません。市民の大切な税金を投入してまで最優先で実施すべき事業でなかったことは、市が実施した直近の市民アンケートでも明らかになっています。

最近の大雨に対応できない大池第三雨水幹線事業についても、日本共産党は駅北側事業の二の舞になり、今後の街づくりに禍根を残すことは明らかであり、この事業を凍結して調整池等の設置によって対応し、市民が切実に求めている道路整備や、市民の暮らしを守る施策を優先させるよう求めてまいりました。しかし市長は、容量不足のこの事業を最優先に進め、厳しい財政運営に突き進んでいます。

この間、進められてきたクリーンセンター建設や駅前区画整理事業のツケが、福祉、教育を後退させ、市民サービスの低下と財政難が市政運営にのしかかっています。高くて払いきれないと悲鳴が上がっている国保税や介護保険料の収納率は、県下最下位グループになっているにもかかわらず、対策をとることもせず、長寿祝い金の縮小、針・灸・マッサージへの助成半減など、市民への負担増とサービスを低下させています。

先ほど副市長は、住み続けたい街づくりの要素、人口減対策の1つとして、子どもを産み育てやすいことを挙げられました。しかし、教育行政では、子どもの6人に1人が貧困家庭で育っている状況の中で、就学援助の受給率は全国平均の16パーセントよりさらに低い7.3パーセントにとどまっています。長年、高い不登校率が続いている児童・生徒への抜本的な対応策も遅々として進んでいません。

政府は義務教育諸学校における新たな教材整備計画において、平成24年度から10年間、単年度約800億円を地方交付税として措置し、全国の学校環境整備を促しています。小学校1校あたり約316万円、中学校1校あたり約355万円となります。ところが、26年度当初予算の教材備品購入費、理科教育振興備品費は小学校9校で610万円、中学校4校で230万円です。地方交付税として措置された5分の1しか予算化されず、八街市の教育予算は県下37市中ワースト1であり、子どもたちにまで我慢を強いる市政となっています。

住宅政策も、公営住宅は生活困窮者に低廉な住宅を提供するという本来の役割を投げ捨て、納税滞納者から入居資格を奪い、老朽化を理由に市営住宅を次々に閉鎖するなど、住宅に困っている市民を救済する住宅施策となっておりません。

市が実施した市民アンケート結果は前回と同じような傾向を示しており、市民の切実な要望を解決するものではなかったことが明らかです。北村市政の4年間は暮らしづらいまちであるという、多くの市民の皆さんの悲痛な声を解消できていないのではないかと。

2点目に、財源確保について、伺います。

市長は健全財政の堅持、安定的な歳入を確保するとして、市民の収入が減り、生活が厳しい中で、公約どおりの徴収強化を進めてまいりました。25年度の徴収状況はどうだったのか。また、それが財源確保につながったのか、お答えください。

3点目に、駅前のにぎわいをどう創出するかについてです。

まず、八街駅北口は、経済を活性化させると区画整理事業が取り組まれ、現市長も議員時代からこの事業に賛成してこられました。美容院や学習塾などができたものの、閑散として活気がなく、税金の無駄遣いではなかったのかと、今も市民から批判の声が上がっています。にぎわいをどう作れたのか、お伺いします。

また、学校や市役所の前にセレモニーの建物ができましたが、これがにぎわいにつながるのか。

次に、約9億円で買収した核施設用地はどのように有効活用するのか、お答えください。

市長の政治姿勢の大きな2点目に、交通安全対策について、お伺いします。

まず、道路の整備についてです。

先ほどから道路問題での質問がありますが、市民アンケート結果は「道路の体系的整備」が66.3パーセントと、前回同様、1位となっています。日本共産党が実施したアンケートにも、「八街に住んで25年もたったが、道路整備を中心に不備が多い。永住できないまちでいいのか」というような意見が寄せられています。市民の道路整備、交通安全対策に対する要望は切実です。この4年間の道路の整備率はどのくらいか。

また、信号設置についてですが、この4年間で、要望に対し、どれだけ設置されたのか、お伺いします。

最後に、踏切の安全対策について。

その1点目に、市内全域の踏切の安全対策を求めますが、いかがか。

2点目に、いつ重大な事故が起きてもおかしくない、こんな踏切があつていいのかと指摘されている新氷川踏切の形態を安全と考えているのか、お答えください。

以上の質問に明確な答弁を求めて、第1回目の質問を終わります。

○市長（北村新司君）

初めに質問事項1、市長の政治姿勢について、答弁いたします。

(1) ①ですが、私の任期中における市政運営への取り組みでございますが、私は4年前に市長選挙に立候補した際、活力と希望あふれる八街を作るために、「八つの街づくり」を

目標といたしました。市長に当選した以降は、私の公約である「八つの街づくり」と八街市の基本構想等の整合を図りながら、目指すべき街づくりに全力で努力してまいったところでございます。

この街づくりの根本にあるのは、市民の皆様には八街市に住んでよかったと思っていただけるような八街を、市民の皆様と協力しながら作っていくというものでございます。私の4年間の市政への評価は、市民の皆様それぞれにあると思いますが、私がこの4年間で、限られた財政状況の中においても特に主要な施策として位置付けました、八街バイパスの早期完成、榎戸駅東口の開設、朝陽小学校の校舎改築、交進小・川上小・東小・八街中学校の校舎耐震補強、第3朝陽児童クラブの開設、人間ドックの助成、ひとり暮らしの高齢者世帯への訪問制度の確立、中学校3年生までの児童医療費助成、本市特産物のトップセールス、地域防災計画の見直し、上砂地区違法廃棄物の撤去、住宅リフォーム助成事業、二区調整池築造工事、八街駅北口市の開設、買い物弱者の支援及び商店街の振興を図るためのお買い物代行事業、大雪被害に伴う農業施設の再建等への支援など、実現できたものや現在進行している事業などの成果に対しては、市民の皆様にも一定の評価はいただけるのではないかと自負しているところでございます。

財政状況が大変厳しい事情から、市民の皆様からの要望を速やかに全て実施することは難しいものではございますが、今後におきましても、必要性、緊急性を勘案しつつ、市民の皆様のご意見を拝聴して、議員の皆様とともに、住んでよかったと思っていただけるような、よりよい街づくりに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に②ですが、市政を運営していく上で税収の確保は極めて重要なことと認識しており、平成20年9月に副市長を本部長とした市税等徴収対策本部を設置し、全庁的な取り組みを進め、徴収対策の強化を図ってまいりました。納税は広く国民の義務の1つであることから、納税意欲の高揚を図るべく、広報紙、市内中学生を対象に実施したコンクールの優秀作品により作成したポスターの掲示等を通じて納期内納付の勧奨を図るとともに、口座振替納付の推進、コンビニ収納の導入、日曜開庁、多重債務者相談、夜間窓口の設置など納付機会の拡充、納付環境の整備、納税相談機会の充実にも努めております。

一方で、納付するに十分な財産があるにもかかわらず納税されない方に対しては、財産調査等を実施し、預貯金や不動産などの差し押さえ、インターネット公売の実施など、滞納処分の強化を図ってきております。

そこで、収納率の状況でございますが、就任当時の平成22年度市税全体の現年課税分94.1パーセント、滞納繰越分12.8パーセントに対し、平成25年度現年課税分95.4パーセント、滞納繰越分14.2パーセントとなっており、現年課税分1.3ポイントの増、滞納繰越分1.4ポイントの増と向上しており、平成22年度国民健康保険税の現年課税分77.7パーセント、滞納繰越分13.3パーセントに対し、平成25年度現年課税分84.0パーセント、滞納繰越分16.4パーセントとなっており、現年課税分6.3ポイントの増、滞納繰越分3.1ポイントの増と向上しております。

今後におきましても、税負担の公平を確保するため、市税等徴収対策本部を中心に、全庁体制による取り組みを展開し、税収の確保に努めてまいります。

次に③ですが、八街駅北側地区は、道路や駅前広場などの公共施設整備とあわせて宅地の形状を整える土地区画整理事業を進め、平成25年度に換地処分が完了したところでございます。その後、約1年の間に商業核施設用地内では一部建設が始まり、現在、美容院、学習塾等がテナントとしてスタートしたところであり、住宅地区につきましては数多くの建築が進められております。

今後、市といたしましては、商業核区域内の土地活用が促進されるよう、側面から積極的に支援するとともに、現在、毎月、第2日曜日に開催しております八街駅北口日曜市として利用している公共核施設用地も含め、八街市の顔となり、にぎわいの創出が図られるよう、努力してまいりたいと考えております。

次に、建設されておりますセレモニーホールの場所につきましては、都市計画上、商業地域に用途を指定しており、建物は建築基準法上、集会所に該当し、建築は可能となっております。また、八街駅北側地区の地区計画にも適合しており、特に制限を受けるものではございません。なお、建設にあたっては近隣の皆様への説明をしていただいております。特に苦情はなかったと聞いております。

次に、八街駅北側の公共核施設用地でございますが、現下の厳しい財政状況にあっては大規模施設の整備は困難な状況にありますが、引き続き、有効活用できるよう、検討してまいりたいと考えております。

次に(2)①ですが、道路の整備を行っていく上で、市の事業計画のほかに、区からの要望や緊急性の高い箇所を総合的に判断し、工事を実施しております。

平成22年度から平成25年度までの4年間の工事件数は、道路整備工事が128件、道路排水整備工事が57件、合計で185件を実施いたしました。また、市道114号線や東小学校脇の市道一区39号線の通学路にグリーンベルトを設置し、あわせて車両の制限速度を規制することにより、歩行者の安全確保に努めたところでございます。

生活道路となっている私道の整備や助成につきましては、既に市道認定されている道路においても未整備な箇所が多くありますので、早急な対応は難しいものと考えております。

なお、今後も補助金等の活用も視野に入れながら、緊急性の高い箇所から順次、改善できるよう、予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に②ですが、信号機の設置などの交通規制につきましては、千葉県公安委員会が設置効果、緊急性、住民の要望等を考慮し、より必要性の高いものから設置を行っております。

市としましては、地域の要望に応えるべく、以前から佐倉警察署を通じまして要望しているところでございます。本年度も6月2日付で、他の交通規制と合わせ、信号機の新規設置30件を要望したところでございます。

なお、近年の信号機の新規設置要望件数といたしましては、平成23年度が29件、平成24年度からは毎年30件の要望を行っており、近年の設置状況としましては、平成22年

度に、市道102号線、ピアッツァテニスクラブ前交差点、平成23年度に、県道神門・八街線、鴨志田商店前交差点に設置していただいております。

次に③ですが、現在、市内の踏切は11カ所あり、そのうち、市道との横断箇所は9カ所あります。安全対策として踏切の拡幅工事等を行うには、JRとも協議が必要となりますが、工事費等につきましては市の負担となります。また、用地買収費や工事費などに多額の費用が必要となり、現在の財政状況を勘案いたしますと大変難しい状況でありますので、現地を再調査し、路面標示や看板の設置などを含め、研究・検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、新氷川踏切の安全対策につきましては、大規模な踏切改良が必要となり、平成26年6月議会で答弁させていただきましたとおり、早急な踏切改良は難しいものと考えております。また、踏切改良を伴わない安全対策の1つとして、一方通行などによる交通規制が考えられますが、実施するためには地域の皆様方のご理解とご協力が不可欠となりますので、引き続き研究・検討してまいりたいというふうに考えております。

○京増藤江君

それでは、席から質問させていただきます。

今の市長のご答弁では、活力のある街づくりを目指してきたと。そして市民の皆さんの要望にも数々、満たすことができたものもありますけれども、財政事情が厳しい中、なかなか全部は実現できなかつた。確かにインフラなども整備できていない。本当に数限りなく要望がある中で、大変難しい市政運営だったとは思いますが、だからこそどのように限られた税収を使っていくか。これが求められていたと思うんです。

住み続けたい八街市にしていくというところでは、先ほども申し上げましたけれども、3つの要素を考えていると副市長も答弁されておられました。市民の皆さんの要望を実現していくために、住んでよかったと言える街づくりをするためには、やはりいかにして財源を確保するか。これが重要問題だと思います。

先ほどの質問では、島根県や徳島県での住民の皆さんの活躍が紹介されました。地域経済活性化について、住民の皆さんの意欲を引き出すことがいかに大事か、どうやって雇用を増やすか、これが八街でも早急に取組まなければならない、本当に重大課題となっております。

そういう意味では財源確保について、私は市長にお伺いしますが、市長の方針どおり徴収強化をして税収が上がってきた。結果を見れば確かに収納率は上がっております。しかし、どうやって収納率を向上させたかということが、私は大変問題ではないかと思うんです。差し押さえ等による財源確保では、北村市政になった23年度から大変厳しくなっております。しかし23年度の公売物件数は28件で、インターネット公売による売却金額は税込みで約539万5千円でした。しかし25年度は、約1.3倍の公売物件に対し、売却金額は23年度の約半額に落ち込んでいるんです。そして、売却金額は差し押さえ換価額の約1割にもなっておりません。「差し押さえるべき財産が発見できず」が3割を超えています。

徴収強化がいかに市民を苦しめているか。これがあらわれていると思うんです。

このように物品を公売して、幾らかの現金を徴収しております。そのほかにも、北村市政になってから、給与の差し押さえ、預貯金の差し押さえ、そして学資保険を含む、市民の皆さんの本当に暮らし、命を守りたい、子どもたちの教育を守りたいという保険や、生命保険などが解約させられています。本当に市民の皆さんが、例えば病気をしたときに少しでも暮らしを守っていききたいというがん保険なども解約されて、市民の皆さんの希望を打ち砕いているのではないかと、こんなふうと思うんです。

税制度は本来、能力に応じた応能負担の原則にしなければなりませんけれども、国保税も市税も、収入が、所得が少ない方ほどやはり払うことができていない。ここが問題だと思うんです。やはり徴収強化だけではなく、農業・商工業予算を増やして仕事興し、地域経済活性化への取り組みを強化すべきではなかったか。市長、この点について、どのようにお考えでしょうか。

○市長（北村新司君）

ただいまの徴収強化というようなご指摘でございますけれども、その点につきましては十分、納付する財産があるにもかかわらず納税されない方につきましては、しっかりと財産調査等を実施して滞納処分の強化にあたってきたということでございます。またあわせまして、先ほど国民保険税等々のご指摘がございました。例えば国民健康保険税納付が滞った場合におきましても、即時に資格証明書を交付するのではなく、納税相談、あるいは短期被保険者証の交付により市からも滞納者との折衝の期会を十分設けまして、納税者の相談をしっかりと受けているところでございます。これからも納税のことににつきましては税負担の公平性を確保するために、市税等徴収対策本部を中心に、全庁体制によりまして取り組みを展開いたしまして、税収の確保に努めてまいりたいというふうに思っております。

○京増藤江君

差し押さえのための捜索をしましても、差し押さえるべき財産がない方々が3割ある。そして着物1点が100円で公売されている。これぐらい、市民の皆さんは、売って価値あるものを持っていらっしゃる。どれだけ生活が大変か。こういう中で、例えばがん保険なんかも恐らく月2、3千円ではないかと思うんですよ。そして平成24年度には学資保険を約24件、25年度は10件解約されている。こういうところから徴収している。貧しい中でも子どもたちに何とか教育を受けさせたいと思っておられるご家庭に、このような保険の解約をさせるということは、市長、住民の皆さんから希望を奪うことになりませんか。

○総務部長（石毛 勝君）

かわりまして、それでは私の方から、その辺のお考えについてご答弁させていただきます。もちろん差し押さえするにあたっては、前段で職員がきちっとした聞き取り、また、それぞれの納税者の方々への財産等の調査を行った上で、最終的な決断としての差し押さえということになるところでございまして、その中で、当然、納税相談をしているところからの始まりでございますので、先ほど申されました保険の中での学資保険、また育英保険等、これ

も含まれておりますが、これにつきましては、その納税者とお話し合いの中で、その差し押さえについては、ある程度、納税者の方々にもご了解をいただいているというような判断になろうかと思っております。

また、それぞれのインターネット公売にかかる差し押さえ物件の調査、検索でございますが、これにつきましても、やぶから棒に全てのお宅へ行きまして、全てを見させていただくということではございません。その前段でのいろいろな納税相談の中での判断で検索させていただいているという状況でございます。

○京増藤江君

滞納者の方から了承いただいて保険なども解約させていただいているというようなご説明だったんですけど、今の子どもたちの貧困、子どもたちが貧困家庭で育つ状態は、6人に1人の子どもたちが貧困家庭で育っているという状況なんですよ。こういう中で税金が払えない、払えないけれども何とかして子どもたちに教育を受けさせたいという学資保険、今、世代の貧困の継承が言われておりますけれども、やはり貧困を断ちきっていくためには、子どもたちの能力を少しでも伸ばしていく、そういう教育を与える機会が私は本当に大事だと思います。今後、税を払うのが第一ですよと言いながら、きっと了承させているんだと思いますけれども、しかしやはり八街の未来、ここで育つ子どもたちの未来を考えまして、貧困から抜け出していくためにも学資保険などの差し押さえというのは、私はちょっと問題ではないかと思うんです。今後、やはり私はこれについてはもうすべきではない。貯金がない、そして物もないという中で、応能負担となっていないところに税金の滞納の問題があるわけですから、このところは私は子どもたちの未来を中心に考えていただけないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○総務部長（石毛 勝君）

今、議員さんのおっしゃられた内容につきましては十分、私ども職員も含めまして十分承知した上でご相談をさせていただいている状況でございます。

差し押さえをするものにつきましては、ご承知のとおりいろいろなケースがございます。もちろん不動産、動産、預貯金、給料、さまざま、その中に保険等ももちろん含まれておりますが、こういったものを差し押さえさせていただくにあたりまして、差し押さえましたらすぐ換価しますという状況ではございません。また、ご相談の中で、差し押さえさせていただきますが、今後の納付状況等を踏まえて換価に移るというような状況でございます。そういった面で学資保険、当然のごとく子どもさん方への学資のための保険ということでございますので、そういった重要な内容については十分承知した上で、ご相談させていただいているというふうに認識しております。

○京増藤江君

ですから、相談してこれを解約させるという結論を出してきたわけでしょう。本当に子どもたちの未来、親の時代も税金を払えない、仕事がないという暮らしの中で、子どもにも先が見えない、そういう方向を示しているのか。これが今、八街に問われているんです。まし

て、北村市長が市政のかじをとり始めたときから、この傾向が強まっている。このことは、本当に冷たい政治をいかに続けてきたか、これが問われているんですよ。子どもたちの未来をどうするのか。私は真剣に考えていただきたい。そして将来、本当に子どもたちが成長してちゃんと納税できる、そういう教育を受けさせていただくよう、私は強く要望しておきたいと思います。そういう冷たい徴収をしながら、農業・商工業予算は、北村市政が始まってから減っております。やはり地域経済をいかに活性化させていくかというところでは、減らすどころか増やさなきゃならなかったはずですよ。増やさなかったからこそ、こういう徴収強化をしなきゃならなかったんじゃないですか。減らして、地域活性化への取り組みが本当に弱かった、強化すべきだったのではないかということについては、いかがでしょうか。

○経済環境部長（吉野輝美君）

農業、商業の予算の増額的なご質問でございますが、活性化に向けての取り組みといたしましては、商工面で申しますと、ジョブナビやちまたの就農支援や、八街駅南口商店街振興組合の運営に対しての、八街市推奨の店「ぼっち」、「ブランみなみ」、「ギャラリーゆうゆう」等の支援をして、取り組んでいるところでございます。また市長の報告にもございましたとおり、7月25日からの買い物代行サービスのスタート等も、事業化に向け予算化されたものでございます。

また農業分野といたしましては、農家は戸数的には減少傾向にございますが、これは本市だけではなく全国的な傾向でございますので、国におきましてもこの状況を憂慮しまして、新規に農業に就農する方を確保するために青年就農給付金事業を開始し、定着を図っているところでございます。

本市におきましても、新規就農者、単独では7名の方、ご夫婦では1組の方、合計で9名の方が昨年度制度を利用しました。本年度につきましては3名の方に給付する予定でございます。さらに3名の方の新規就農者に関する相談を、現在受けているところでございます。また今年度から青年就農給付金とは別に、新たに市の単独事業といたしまして農業後継者育成支援給付金を給付する、市の単独でございまして実施しているところでございます。現在、3名の新規就農者に支援しているところでございます。

そのほかに、従来より実施しております、園芸農家が基盤強化するための設備整備に対する補助金を引き続き確保するほか、本年2月の雪害により農業用ハウスに被害を受けた農業者に対して、スムーズに営農が再開できるよう、特別に市として補助率を引き上げての支援事業を実施しているところでございます。引き続き、新規就農される方々への支援に努めてまいりたいと考えております。

○京増藤江君

今、部長が大変詳しく説明されました。確かにそういうことはあります。当初予算でもそういうふうになっております。しかし、予算が減っているということを私は問題にしているんですよ。

例えば農家の皆さんも、奥さんたちも、加工している、ご自分たちで安全なみそを作って

販売されているとか、そういう方たちがいらっしゃるわけです。そういうことに大いに力をかけて、支援をして、そしてそれを広めて、そこでまた働ける人を増やせる、そういうことが必要だったのではないかとっているんですね。そのためには予算を減らすのではなくて、大きく増やしていくことが必要だったわけです。それが、北村市長になってから減らされ続けてきた。

これは私は市長にお伺いしたいんですけれども、先ほど徴収についての説明がありましたけれども、本当に皆さんが払えないところからの無理な徴収ではなくて、やはり仕事興しのための予算を増やすべきだったのではないかと。この点についてはいかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

いろいろご指摘があったところでございますけれども、農・商工業予算ということで、仕事興し、地域経済活性化の取り組みが不十分じゃなかったかというようなご指摘でございまして、私どもといたしましては、先ほど担当部長よりお話をいたしましたとおり、農家数も平成17年に1千577戸あったものが、平成22年は1千472戸というふうに減少している実情もございまして。また、農業後継者がいなくなっている状況もございまして。

そうした中で、今後とも商工業が活性化するためにいかにするかということでございまして、私どもといたしましては、全般の総予算の枠組みの中で、いかにそれぞれの努力が、市も商工会議所もJAも一体となって、農家組合もそうございまして、一体となってそれぞれの議論を交わしながら、どういう街づくりがいいかという観点に立って、今後とも商工業の発展に努めてまいりたいというふうに思っている観点がございまして。

そのことは、八街市は今の基幹産業が農業という位置付けの中で、どういう街づくりをするかという観点にもなるかと思っております。八街市が住みよいまちであるという基点は、あそこは農業が盛んで住みやすいと思われるような街づくりも、1つの施策の方向性ではないかというふうに思っておりますので、それらも重点に置きながら。

そして、予算については、るるご指摘があろうかと思っておりますけれども、ない中でも、それなりの努力を重ねれば、あるいは農業につきましては相当の成果が出るというふうに思っております。

そうした中で、今後とも八街市は農業が基幹産業ということで、今、私もいろんな点で、トップセールスも含めまして、八街市のPRを全国に展開しようと思っております。この間も東京都庁に行ったときに、「八街市はどうですか」と、東京都の職員にも聞かれたのですが、私ども、「住みよいまちですよ」というふうに私は答えております。予算面ではご指摘がございまして、あるいは農業を中心としたまちづくりの中で住みよいと言えるような街づくりもあるのかなというふうに思っておりますので、そうした点も、1つの施策の基点として考えながら、今後とも予算編成にあたっては、どういった街づくりをするか、優先順位等々も十分踏まえながら、予算編成も含めた中で割り振りをしてまいりたいというふうに考えております。

○京増藤江君

予算を減らしたことについて、私は問題にしているんですよ。市長が今まで一生懸命に取り組んでこられたことは、それはそれなりに評価できます。しかし、減らしたことについてどうなのかと言っているわけです。

4月から6月期の国内総生産GDP速報によりまして、過去最悪の家計消費の落ち込み、こういうことが言われています。その原因は、所得が減っている中で消費税が4月に引き上げられた、物価が上がっている、これが原因だということは明らかです。そういう中ですから、経済を活性化する予算を増やしていくことは本当に必要だったと思います。

それで、市長に一言でお答えいただきたいんですけども、市民の暮らしや営業を破壊する消費税増税と地域経済化は決して両立しません。6月議会に共産党が意見書を出しましたけれども、否決されてしまいました。消費税がさらに引き上げられますと、ますます不景気になって、財源確保は困難になると思うんですが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

安倍首相が先般、記者会見でも、経済状況を総合的に勘案した上で年内に判断するというような発言をされておりますけれども、現時点におきましては最終決定に至っていないというふうに理解しております。組長として市民生活のさらなる安定と向上を願うよう努めているところでございますけれども、消費税率の改定につきましては国策であることから、国会において十分議論いただき、総合的に判断していくことが重要と考えております。今後とも市長会などを通じまして、低所得者にも配慮した、国民の誰もが納得できる制度となるよう要望してまいりたいというふうに、今、考えております。

○京増藤江君

消費税増税については国民多数が大反対、そして八街市でも共産党のアンケートに対して、増税などとてもない、こういう意見が寄せられているんです。8パーセントに引き上げられても暮らしが大変だ。いかに買い物をしないかを考えているんです。こういう市民の皆さんの声がいっぱいあるんです。これは全国で同じだからこそ、国民の多数が引き上げに反対しているんだと思うんです。国策とおっしゃられるんですけども、八街市の市民の暮らしがどうなるのか、ここを基点に考えていただきたいと思います。

次に、駅前のにぎわいについて。

セレモニーの問題なんですけど、この問題については街づくり協議会の意見も尊重したということが先日、報告されました。確かに私はこれは尊重すべきだと思うんですけども、北口開発に多額の税金を使った八街市としては、活性化するためにどうすべきだったのかという厳しい精査も必要だと思います。セレモニー建設について、活性化するのかどうか。これは市民の皆さんからも、大変な危惧の意見が出されているんです。今後のこともありますので、今後は北口に建物を建てる場合は何らかの規制なり、また八街市がきちんと意見を出していくことが必要ではないか。またセレモニーの建物については、セレモニー以外にも使用できるように指導すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○建設部長（武井義行君）

北口につきましては、そこに住んでいらっしゃる方、また土地を持っていらっしゃる方、それに市が加わって立ち上げました街づくり研究会という中でさまざまなルールを決めて、それにご協力いただくように、今お話しております。そんな中で換地処分が平成25年度に完了しまして、ほぼ1年が経過しようとしております。そんな中で銀行ができたり、また美容院だとか、そういったものができているところです。まだ1年経過したばかりですので、今後をちょっと見守っていただきたいなと思うんですが、いろいろな建築等にあたりましては、ルールにのっとった形でお願いするように努めていきたいと思っております。

それと、セレモニーホールにつきましては、あくまでこれを指導ということはちょっと難しいんですが、今行っております事業者がほかの地域で経営している施設を見ますと、地域の皆さんに役立つイベント、セミナー、見学会ということで、管弦楽の演奏会とかお弁当の試食会、そういったことも開催しているようです。ですから、八街市の施設におかれましても、地域の皆様との関わりを大切にされた運営をしていただくよう、これはお願いしてまいりたいというふうに考えております。

○京増藤江君

先ほどちょっと聞こえなかったところがあるんですけども、今後またさまざまな建物が建てられると思うんですけど、規制はあからさまにはできないかもしれませんが、北口が発展していく、活性化していくという立場から、やはり市も大いに知恵を出させていただく、そういう方向はしていくのでしょうか。

○建設部長（武井義行君）

そういった施設の建設等につきましては、当然、建築基準法ですとか、法律にのっとった中でやっていただくわけですけども、あくまで土地につきましては個人の方とか企業が持っているものでございます。事前に市の方へ相談があった場合には、市としても当然、街づくりのルールというのがありますので、それにのっとった形でお願いしたり、にぎわいに関わるようなものの誘致をお願いしたりとか、そういうお願いはできますが、基本的には持っている方の判断に、最終的にはなろうかと思っております。

○京増藤江君

相談した場合には相談に乗るというようなことなんですけれども、50億円以上も投入した事業である。そして今、9億円で買収した土地に複合的な文化会館的なものを作るというようなことがあったにもかかわらず、お金がないために実現できない。このような状況になっているわけですから、いかに、市民の皆さんの大切な税金を使った、そういう土地に、市民の皆さんが納得できるような、そういう建物を建てていただいたり、発展させる方向に、ぜひとも私は全庁挙げて取り組んでいただきたいということを要望しまして、質問を終わります。

○議長（林 修三君）

以上で日本共産党、京増藤江議員の代表質問を終了します。

ここで、昼食のため、しばらく休憩いたします。午後は1時10分から再開いたします。

(休憩 午後 12時05分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（林 修三君）

再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

報告します。

小高良則議員より、一般質問をするにあたり参考資料の配付依頼がありましたので、配付しておきました。

以上で報告を終わります。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴人は傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されています。なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

それでは、誠和会、小高良則議員の代表質問を許します。

○小高良則君

誠和会の小高良則です。代表質問の機会をいただきましたので、質問させていただきます。

先立ちまして、資料は私の質問に関係する資料でございまして、平成24年6月にいただいた資料を配付させていただきました。これは富里特別支援学校に八街市議会で視察に行った折に、いただいた資料でございます。

私たち誠和会は、去る7月に広島県へ視察に行かせていただきました。翌月に広島市におきまして大きな災害が起きてしまいました。多くの方がお亡くなりになっております。衷心よりご冥福をお祈りいたします。また、多くの被災された方々にお見舞い申し上げますとともに、避難生活をされております方々にはご自愛くださいますよう、お願い申し上げます。

私たちは、広島市に囲まれた日本一の人口密集地と言われる府中町で、道徳教育について学んできました。平成25年度は県の小・中・高道徳教育実践研究事業を、平成26年度は県の道徳教育改善・充実総合対策事業指定にあたり、精力的に取り組み、事業を営んでいると聞いていました。八街市では道徳教育の授業時数を確保し、道徳心を養い高める取り組みをしておりますが、府中町では、授業時数では週1時限ですが、自己肯定感、自己共有感を感じさせ、自尊感情の向上、進路への意欲の向上を目指しております。小・中の連携組織を立ち上げ、指導し、その中で子どもたちには学び合いを体験させております。さまざまな手法の結果として、学力も向上したとの結果が出ているそうです。

呉市視察では、農地保全の事業を伺ってきました。八街市に比べ農地面積は少ないのですが、手厚く感じる事業が行われております。例としては、地域ぐるみで継続的に行う農道の草刈りや農業用水路の泥上げ等、農村環境を保全する活動を支援、農道・水路等の営農に資する農業用施設の維持補修等に要する原材料を農家等に支給、地域農業の核となる認定農家への農地集積を進めるため、農地の貸し手に補助金を交付、維持補修ではJAが一部費用負

担したこともあるそうです。八街市の農業向上を考えるにあたり、研鑽を積むべきを、私は学んできました。

最後に行きました三原市では、自主防災組織について伺ってきました。八街市も各区において自主防災組織の立ち上げをお願いしているところですが、三原市では細かに、町内会単位で組織するよう、事業を行っております。市独自の事業で、設立団体には整備にかかる費用助成として5万円から30万円の助成をして、継続的育成の補助も行っております。

都道府県別組織率では、平成25年4月1日現在、47都道府県中、広島県は85.3パーセントで16位、千葉県は58パーセントで38位となっております。千葉県は防災に関しては、いまだ多くの課題があることは間違いありません。

八街市におきましても例外でございません。昨年、地域防災計画が見直されましたが、市民の命を守るため、市民に密着した、しっかりとした施策を今後も立ち上げていただきたいとお願い申し上げます。詳細につきましては、個人質問で誠和会の議員がいたしますので、ここでは控えさせていただきます。

通告に従い、順次、質問いたします。

質問事項の1番目は、八街市の将来像について、お伺いいたします。

八街市は総合計画2005を策定し、基本構想を掲げ、基本理念に基づき施策を進めております。2次基本計画が26年まで、今後は3次計画に移行するため、準備が進められているところですが、計画の全体像は総合計画2005で示されているところですが、実施計画を注視してしまい、全体像が不透明になっているよう思われるときがあります。

と言いますのも、多くの市民より、「八街市の10年、20年先はどのようになっているのか、大丈夫なのか」との問いを聞く機会が多々あります。その都度、私なりにご説明は申し上げているところですが、突然のことゆえ、実績や数字を持ち合わせていることはありません。機会があるごとに発信していかなくてはならないと思っております。

そのような中、感じましたのは、将来に対する不安、自分たちのまちが他市に大きくおかれているのではないかと、間違った情報等による不安や疑念、それらの不安を払拭するのも私たち議員の仕事、また行政の仕事だと思います。市民には一人ひとり、きちんと現状や課題、対応の発信をしていかなくてはなりません。

質問の要旨では何点かの具体的な問題を示しましたが、市民の代弁者として、執行部として八街市の将来像をどのように捉えているのか、お伺いいたします。

(2) 教育問題について、お伺いいたします。

ここで、各学校における耐震化は終わりを遂げようとしております。安心して生活が送れる様相を見せております。後には、教育人材環境、学校修繕費等の予算、学力問題、いじめや不登校の問題、道徳教育の推進など、課題や問題には終えんがありません。しかし、目標は高く目指すものと考えます。教育要覧にも目標は掲げておりますが、知、徳、体を身に付けた多くの子どもたち、社会で活躍し、幸せな生活を送るために重要な機関です。移りゆく教育に将来、何を求め、向かってゆくのか、伺います。

(3) 沖分校の児童数が減少傾向にあると聞いております。近年の児童数の推移をお伺いいたします。

(4) 特別支援教育について、お伺いいたします。小・中学校の生徒数及び特別支援学級の児童・生徒数をお伺いいたします。

質問事項の2番目は、シニア世代との協働の街づくりについて、伺います。

社会には、シニア世代で退職され、元気に過ごされている方々が多くいらっしゃいます。さまざまな職業に従事し、多くの経験を積まれてこられた方々が市内にもいらっしゃるものと考えた上で、その方々のお力をおかりし、さまざまな分野での協働の街づくりをできないかと考えますが、市としての考え方について、お伺いいたします。

質問事項の3番目は、里山について、お伺いいたします。

八街市は、市長が議案の上程でお話しされたように、大変住みよいまちだと思います。そのすばらしさをわかっていただくためには、創意工夫が必要かと思えます。エコ八街という会がございまして、触れ合える里山創生に向けて取り組み、作業しております。しかし、一部斜面の崩落で作業が中断しているようですが、それでも完成を私は楽しみにしております。

里山は八街市の環境には大変適していると思えます。ほどよい水資源、豊かな大地、農業体験をしたり、キャンプをしたり、イベント広場を併設すれば、多くの利用者を迎え、楽しんでいただきながら、八街市を体感していただけるのではないかと思います。

そこで、要旨(1)多目的里山の創造整備を求めるが、いかがか、伺います。

質問事項の4番目は、地域防災計画について、伺います。

災害が地域で発生した場合、近隣自治体も同様の被害が当然想定されます。物資等の市内調達には努力すべきですが、ある程度、遠距離の自治体との協定を結んでいくことも十分に必要だと考えます。現在、市内での協定の状況と、他自治体との協定締結に向けた考えについて、伺います。

以上、最初の私からの質問を終わります。

○市長（北村新司君）

初めに、質問事項1、八街市の将来像について、答弁いたします。

(1) ですが、現在の八街市総合計画2005は、平成17年3月に策定し、20年間の長期的な基本構想、5年間の中期的な基本計画、3年間の短期的な実施計画で構成され、平成26年度末をもって、5カ年の第2次基本計画が終了を迎えます。

このことから新たに基本計画の策定作業を進めているところでありますが、基本構想における将来人口フレームが、人口減少期となっている現在、現状にそぐわない状況となっておりますので、基本構想の見直しも同時に進めております。

現行の基本構想における平成37年の将来都市像については、「ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた」と定めており、これは、本市に暮らす人々が生き生きと活躍し、自然と農業や商工業など、多様な産業とが均衡ある調和を保ちつつ、まちが未来に向かって力強く発展する姿をあらわしており、また、全ての人々が安全で安心して暮らせる、

自然と共生する、人間的な優しさにあふれた都市、八街をあらわしております。

また、街づくりのテーマとして、やちまた「八つの街づくり」宣言を掲げており、「一の街、目指します！便利で快適な街」、「二の街、目指します！安全で安心な街」、「三の街、めざします！健康と思いやりにあふれる街」、「四の街、目指します！豊かな自然と共生する街」、「五の街、目指します！心の豊かさを感じる街」、「六の街、目指します！活気に満ちあふれる街」、「七の街、目指します！市民とともに作る街」、「八の街、目指します！市民サービスの充実した街」、以上の8つの街が、将来都市像の実現に結び付ける上での街づくりのテーマでございます。

ご質問にございますようなそれぞれの分野では、財源の確保、人口減少対策、少子・高齢化施策、防災・防犯施策、道路交通状況の改善、居住環境の整備、農業の振興等、重要課題を多く抱えており、当然、重点項目として掲載すべきものと考えております。

特に人口減少対策については、喫緊の課題として捉えており、現在、八街市人口減少問題対策検討会議及び八街市人口減少問題対策プロジェクトチームにおいて、次期基本計画に掲載すべき事業について、調査・検討しております。人口減少問題対策が本市の将来の街づくりを進める上での根幹となるものと思われまますので、次期基本計画掲載事業として、どのような施策が可能か、十分に検討してまいりたいというふうと考えております。

次に、質問事項2、シニア世代との協働の街づくりについて、答弁いたします。

(1) ですが、現在、市では、公募市民、各種団体等からの推薦者、市職員をもって構成する八街市協働の街づくり検討会を設置し、本市に見合った協働の仕組みとしての指針づくりを進めているところでございます。

先般、検討会において、これまで話し合ってきた内容について、構成員間で共有を図るため、中間発表会を開催したところであり、その中では、定年を迎えた方々など、シニア世代の社会参加についての発表もございました。

シニア世代がいつまでも住み慣れた地域の中で安心して生活するためには、日頃から地域の人々と交流を深めることが大切でございます。そのため、団塊の世代や中高年層などのシニア世代が地域と関わりを持てるよう、ボランティア、NPO活動などを始めるためのきっかけづくりや、環境づくりなどに対する支援が必要と思われまます。また、シニア世代の方々が、これまでに培ってきた知識や技能を、地域において発揮できる場や機会も必要と思われまます。

市といたしましては、シニア世代が生きがいを持ち、活躍できる地域活動を含めた協働の街づくりの推進に向けて、市民活動をサポートする体制づくりを進めてまいりたいと考えており、その第一歩として考えておりますのが、現在、市民の皆様とともに検討しております協働の街づくり指針でございます。

なお、指針につきましては、今年度中に原案づくりを行い、次年度に入った後、本市の正式な指針として策定となる予定でございます。

次に、質問事項3、里山について、答弁いたします。

(1) ですが、里山とは、都市と自然の間にあつて、森林及びそれらと混在する農地、ため池、草原などで構成されている地域のことでありと認識しております。

現在、市内には小谷流地先と東吉田地先の2カ所で里山の整備が進められております。これらに取り組みされている団体といたしまして、小谷流地先では「エコ八街」、東吉田地先では「みずすましの会」、それぞれに里山の整備についてご尽力をいただいているところでございます。

また、新たに農業の振興と観光を合わせた、里山としての機能を持った事業計画が民間企業により計画されております。この計画は、長年耕作されていない水田を活用し、自然と触れ合うことができるビオトープや、地元農産物を販売する直売所施設、及び隣接する農地を活用し、農業体験ができる交流広場、また、宿泊も可能なバンガローやキャンプ場なども整備する計画となっております。この里山が整備されることにより、首都圏近郊の家族連れや、リタイアして余暇を楽しむ人など、多くの方に利用していただける施設になるものと期待しているところでございます。この施設は民間企業による計画ではございますが、市の農業振興計画にも位置付けておりますので、今後、市とJA千葉みらい及び事業計画者である民間企業の3者による施設の運営に関する協定を結び、協力してまいりたいというふうを考えております。

次に、質問事項4、地域防災計画について、答弁いたします。

(1) ですが、本市は現在、企業・団体等と16件の協定または覚書を締結しております。その具体的な内容を申し上げますと、まず、市町村間の相互応援を迅速かつ円滑に実施するため、千葉県内の全市町村と「災害時における相互応援に関する基本協定」を締結しております。このほかにも、市内の郵便局と締結した「災害時における協力に関する覚書」、八街市薬剤師会と締結した「災害時における医薬品等の供給に関する協定書」、印旛市郡医師会と締結した「災害時の医療救護活動に関する協定書」、印旛郡市歯科医師会と締結した「災害時の歯科医療活動に関する協定書」、東京電力成田支社と締結した「防災行政無線の活用に関する協定書」、全国霊柩自動車協会と締結した「災害時における支援協力に関する協定書」、国土交通省関東地方整備局と締結した「災害時の情報交換に関する協定書」、八街市建設業災害対策協力会と締結した「災害時の奉仕活動に関する協定書」がございました。

また、災害発生時の被災者の支援策として、食料、物資及び避難場所等を確保するため、「災害時における物資の供給及び施設の提供に関する協定書」をイオンリテール・イオン八街店と締結しているほか、「災害時における物資の供給協力に関する協定書」を八街ガス事業協同組合、千葉県LPガス協会印旛支部、カインズ、及びいんば農業協同組合と、「災害時における避難所等の施設利用に関する協定書」を千葉黎明学園及び県立八街高等学校と、それぞれ締結しております。

今後におきましても、災害発生時の応急対応に万全を期すため、より多くの企業、団体と協定等を締結していきたいと考えております。なお、災害発生時に使用する特設公衆電話を避難所となる施設に設置するため、NTT東日本と覚書を交換する準備も現在進めていると

ころでございます。

○教育長（加曾利佳信君）

質問事項1、八街市の将来像について、答弁いたします。

(2)ですが、人的配置については、教員定数以外に県費負担の学習サポーター、スクールカウンセラー、きめ細かな指導のための非常勤講師等、各学校の状況に応じて要望し、配置しております。あわせて、市費負担の校内適応指導教室補助教員、特別支援教育支援員、図書館司書等を配置しており、今後も継続し、充実していきたいと考えております。

また、学校備品、消耗品、教材備品については、厳しい財政状況ではありますが、各種事業の効果、必要性等について十分検証し、教育環境の充実に必要な予算確保に努めてまいりたいと考えております。

続いて、学力問題です。

今年4月に実施された全国学力・学習状況調査では、八街市の児童・生徒の平均正答率は、国語、算数・数学の全教科で全国平均は下回っているものの、昨年度と比べると、小学校4科目中2科目、中学校4科目中全ての科目で、全国平均との差が縮まり、学力の向上が見られました。中でも、小学校国語A問題では5.9ポイントも伸びたことなど、学力向上プロジェクト会議を中心とした、各学校の着実な取り組みの成果があらわれてきたものと考えております。

今後、本調査結果については詳細な分析を行うとともに、千葉県標準学力検査、八街市学力調査等の結果も踏まえ、授業改善、学力向上に努めてまいります。

続いて、いじめ問題です。

平成26年度1学期末の八街市小・中学校のいじめアンケート調査によりますと、小学校のいじめ発生件数は216件で、いじめ未解決件数は27件、中学校のいじめ発生件数は113件で、いじめ未解決件数は45件です。これは平成25年度の同時期に比べ、小学校の発生件数は361件減少、未解決件数は85件減少、中学校の発生件数は65件減少、未解決件数は9件増加となっております。

小・中学校とも発生件数が減少している要因につきましては、昨年度、いじめ防止対策推進法が公布され、各学校でいじめ防止対策基本方針が策定された関係で、いじめ防止に対する教職員や児童・生徒の意識が高まり、いじめ発生の未然防止につながってきていることが考えられます。また、中学校の未解決件数が増加している要因につきましては、いじめに対する早期対応はできているものの、完全にいじめが解消されるまで、丁寧に経過観察をしている案件が多いためです。

今後も、いじめ防止のために定期的な検査・相談体制の整備を行い、いじめに対する措置を組織的に行って、未然防止、早期発見・早期対応に取り組んでまいります。

続いて、不登校問題です。

平成26年度1学期末の不登校欠席児童・生徒は、小学校では14人で0.40パーセント、中学校では58人で2.77パーセントです。これは平成25年度の同時期と比べ、小

学校では0.12パーセント減少、中学校では0.09パーセント増加となっております。平成24年度の県平均不登校率が小学校では0.26パーセント、中学校で2.42パーセントですので、依然としてその割合は高い状況です。

不登校への対応策としては、本年度、次の3点を取り組んでまいります。

1点目は、未然防止の取り組みとしまして、各学校において、魅力ある学校づくりを推進してまいります。魅力ある学校づくりとは、学校をさまざまな活動を通して自己存在感の持てる場、わかる喜びを知り、主体的に学習できる場とすることです。そのことで、児童・生徒の登校意欲を育てています。

2点目は、不登校児童・生徒に対する早期対応です。昨年度から、八街東小学校に遅刻・不登校対策として、週3日の午前中2時間、訪問担当の学校教育相談員を派遣しております。また、不安や不適応、問題行動等について、児童・保護者・教職員の相談を行うため、本年度は、県費スクールカウンセラーが、市内全中学校のほか、実住小学校と八街東小学校に隔週で配置されました。その他の小学校につきましては、昨年同様、市カウンセラーの巡回相談を行うとともに、必要に応じて派遣相談を行っております。

3点目は、連携と状況に応じた段階的支援です。家庭支援の必要な不登校児童・生徒につきましては、現在、市長部局、民生委員、主任児童相談員及び関係諸機関と連携し、対応しております。

一方、市教育支援センター「ナチュラル」では、不登校児童生徒の居場所づくりとともに、学ぶ楽しさ、活動する楽しさを少しずつ体験させるようにしております。そのほか、2名の家庭訪問担当学校教育相談員、各中学校の校内適応指導教室補助教員を配置し、各学校等が連携し、子どもの状態に応じて段階的に学校復帰に繋がるよう支援しております。

教育委員会としましては、今後も不登校を作らない学校づくり、不登校の解消に向けて、より一層取り組んでまいります。

道徳教育に関しましては、千葉県の道徳主題である「いのちを大切に作る心」を中心に、他人を思いやる心、決まりを守ろうとする心、ふるさとを愛する心等について、幼・小・中・高連携教育と、各中学校区、地域の人々との関わりを重視しながら、教育活動全体を通して児童・生徒の心を育てていこうと考えます。

そのために八街市では、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実、教職員の指導力の向上、家庭や地域との連携の3点から、今後とも道徳教育を推進してまいります。

次に(3)ですが、二州小学校沖分校児童数は、平成22年度は47人、23年度は46人、24年度は47人、25年度は36人と、ここ数年、徐々に減少しており、今年度は33名となっております。

このように、少子化の影響は否めませんが、少人数のよさを活かした活動、本校との交流を盛んに行うとともに、地域の方々の温かい支援をいただきながら、充実した学校生活を送っております。

次に(4)ですが、八街市では、平成22年度の小学校における特別支援学級の在籍児童

数が98人で、児童全体の2.37パーセントでしたが、平成26年度には169人で、4.85パーセントと、大幅に増加しています。また中学校では、平成22年度の特別支援学級在籍人数は50人で、生徒全体の2.03パーセントでしたが、平成26年度には56人で、2.68パーセントと、増加しております。

市の取り組み状況をご説明いたしますと、特別な支援を要する児童・生徒については特別支援教育専門家チームによる巡回相談や、学校や保護者の要請に応じて派遣相談を行い、支援や指導への助言を行っております。また、本年度より教育支援委員会を設置し、教育環境や保護者の願いを踏まえた就学指導や、その後のフォローアップを行っております。今後も各学校における特別支援教育の充実を推進してまいります。

○小高良則君

ご答弁ありがとうございます。

それでは若干、再質問させていただきたいと思います。

午前中の代表質問でも私のお伺いしたいところの的を若干得ていたように感じるんですが、北村市長がトップセールスを、県、国、各所イベント会場におきまして精力的に行っていますことに感謝申し上げます。また各種の目標を持ち、主要施策を進めていますが、それらの目標の成果及び進捗状況をいま一度お伺いしたいと思いますが、よろしくお願いたします。

○議長（林 修三君）

答弁を求めやすいように、具体的にお願いします。

○小高良則君

具体的に言いますと、「八つの街づくり」の中で健全財政を堅持する街づくり、子育て支援、安心・安全な街づくり、便利で快適な活気あふれる街づくり、子どもたちのために教育環境の整う街づくり、健康と思いやりあふれる街づくり、農業・商業・工業を大切にする街づくり、高齢者、生きがいと生活できる街づくり等を進めてきたと思いますが、それらの進捗状況と成果をお伺いしたいと思います。

○議長（林 修三君）

「八つの街づくり」全般にわたっちゃっていますが、いいんですか。

○小高良則君

はい。

○市長（北村新司君）

街づくりの状況ということでございますけれども、先ほど京増議員にも重要施策の展開ということでご報告申し上げたところでございますけれども、繰り返しになって大変恐縮なんですけれども、八街バイパスの早期完成、榎戸駅東口の開設、朝陽小学校の校舎改築、交進小、川上小、東小、八街中学校の校舎耐震補強、第3朝陽児童クラブの開設、人間ドックの助成、ひとり暮らしの高齢者世帯への訪問制度の確立、中学校3年生までの児童医療費助成、本市特産物のトップセールス、地域防災計画の見直し、上砂地区違法廃棄物の撤去、住宅リフォーム助成事業、二区調整池築上工事、八街駅北口市の開設、買い物弱者の支援及び商店

街の振興を図るためのお買い物代行事業、大雪被害に伴う農業施設の再建等の支援など、これらのことを「八つの街づくり」の中に位置付けた中で施策を展開したところでございます。

しかしながら、まだまだ市民の要望には全部応えていないというようなことが実情でございます。今後とも議員の皆様あるいは市民の皆様のご意見を拝聴しながら、八街市に住んでよかったと思っていただけるように、「八つの街づくり」をもとにして、今後とも努力してまいりたいというふうに考えております。

○小高良則君

ありがとうございます。

続きまして、人口問題を伺ったのですが、先ほど林議員が人口問題を聞いておりました。八街市のみならず、全国的に人口減に向かっていまして、各自治体とも人口問題に取り組んでいることは、新聞紙上に大きく取り上げられている次第でございます。八街市も、先ほどの答弁では人口減は社会減、自然減ということでした。それを踏まえて、また人口が増加しない原因というのは、原因というよりも、さまざまな施策を打っていったって解消していかなくてはいけないと思います。

その中で、少し触れましたが、空き家の状況というのが大切かなと思います。これは人口問題なので副市長にお伺いしたいんですが、空き家は以前の議会でも3千軒あるという数字を聞いておりますが、販売用、賃貸用、ただ個人で持っている不買物件等、さまざまな形態で空き家が存在していると考えます。また、中には取り壊さなければいけないような状況のものもカウントされていると思いますけど、やはり人口が流入するには、他市から転居していただいたり、人口増加には住宅は不可欠なものであって、人口を維持するためには必要な要件になってきております。それらは副市長の立場で調査・研究が必要だと思っておりますが、情報収集とともに、どういうふうに考えるか、お伺いいたします。

○副市長（榎本隆二君）

本来的には空き家情報を事前に調査するということが必要だとは思いますがけれども、やはり時間の問題ですとか、あるいは費用の問題等もございまして。片や人口減少問題というのが喫緊の課題として挙げられている中では、本市といたしましては人口減少問題、そして移住・定住施策としての空き家バンク、これをできるだけ予算をかけない形で早急に実施したいというふうに考えております。そういう空き家の登録希望者があつた段階において、その物件について調査して現状を把握していきたい。このように考えているところでございます。

○小高良則君

空き家バンク、ちょっと僕は形態がよくわからないのですが、現状では不動産業者、協会が、宅建協会と全宅建とあるのかなと思うんですが、そういう業者との関わり合いをどういうふうに考えているのか、お伺いいたします。

○総務部長（石毛 勝君）

空き家バンクの制度を構築するにあたっては、当然、市としての要綱を設定する。それに基づきまして、並行に進んでいかなければいけないと思うんですが、当然、宅地建物取引事

業者、こちらに説明をもちろんさせていただいた上で、協会等と協定を結ぶということです。その中で個々には、そこからどういう形で業者さんが介入してくるかというのは、これからの協議になってくると思います。市としましては情報提供を行いまして、空き家の売買をする場合、また賃貸借の交渉とか契約等、これにつきましては市と協定を締結した宅地建物取引業者さんに仲介をお願いして、依頼して、そういう締結の方向に行くというふうを考えております。

○小高良則君

人口減少に歯どめをかけるためにはさまざまな努力が欠かせないと思います。プロジェクトチームのメンバーの選定も大変だったと思いますけど、安全なまちであることはもちろん、また医療機関がしっかりしていることももちろん、また高齢者が安心して、また弱者が安心して通行できる交通道路網、また交通手段が明確で利用しやすいこと、また子育ての環境がしっかりしているなど、いろいろな条件が重なってきて、人口増加が考えられると、私は思います。近隣自治体でも人口減少をとめるための努力は、先ほども申しておりますが、大変苦労している様子を感じます。

八街市というのは、先ほども市長が言ったように、大変住みよいまちだと私は認識しております。見える、特色のある施策を、先ほどの里山もそうです、吉田と小谷流に民間事業所で1つ作っているようですが、それらが、総合的に歯車がかみ合っているいろいろな問題、人口問題もその1つですけど、解決していくのではないかと思います。ぜひともよりよい研究を重ねていただきまして、副市長を中心として、プロジェクトチームでいい結果を出していただけるように、お願い申し上げます。

続いて、文化会館について、伺います。

さまざまな行事に参加しますと、やはり文化会館が欲しいねという声をいただいております。現在の八街市を考えますと、すぐにできるものではないのですが、高齢者としては、今なくて、いつ使えるのかと。耳が痛いところでございます。

そこで、あえて伺いますが、文化会館の必要性について、どのように認識しているのか、伺わせていただきます。

○総務部長（石毛 勝君）

ご答弁申し上げます。

これまでの市の方向性といたしまして、現在の総合計画におきまして、八街駅北口に建設を計画しております、複合的な文化施設の整備計画を検討するという事としております。場所的に申し上げますと、ご承知のとおり八街駅北側地区土地区画整理事業の区域内にあります公共核施設用地というふうに予定はしておりました。

確かに文化ホール、音楽ホールの建設を希望する市民の方々からのお声は伺っているところでございます。午前中にも若干述べさせていただきましたが、現在、総合計画見直しの中での各地区、8地区に私も全部参加させていただきましたが、その中でも、駅周辺における音楽ホール等はどうかというようなお声も出ているのは事実でございます。こういった

中で、現在の市財政状況等を勘案して、早期の実現は非常に難しいのではと言わざるを得ないのが現状でございます。

現在、次期総合計画の策定作業を進めている中で、立地を含めまして、どのような形で複合的な文化施設の実現が可能なのかどうか、こういったところは当然のごとく研究、また調査・検討していかなければいけないというふうに認識しているところでございます。

○市長（北村新司君）

文化会館につきましては先般、議会で文化会館建設基金条例なるものが決定されております。こうしたことは議会の中でも議決されたところでございます。今、財政状況が厳しい中で、文化会館建設を求める市民の方の大きな要望がございますことは承知しておりますけれども、議会で議決されたことを十分尊重しながら、私といたしましても、機会あるごとに基金条例への理解をいただくよう、挨拶の中で触れてまいりたいというふうに思っております。

○小高良則君

答弁ありがとうございます。

文化会館建設基金、また野球場建設基金がございますので、市民の皆様が発信していただき、しっかりとした足元を固めた上で計画に移っていただきたいと思っております。

けさの新聞記事に千葉県のある市で財調が減って財政支援、来年度ですね、大変厳しい状況に陥っているという記事があって、大変緊張感を持ったところですが、しっかりとした財政運営をしながら、また市民要望に応じていかになくちゃいけないのかなど、自分の身を引き締めたところですが、市長にあっても今の答弁をしっかりと精査しながら、進めていただきたいと思っております。

続きまして、そのような厳しい情勢の中でも、警察署の設置を求める要望を耳にいたします。要望活動についてはどのようになっているのか、お伺いいたします。

○総務部長（石毛 勝君）

ご答弁申し上げます。

現在、八街幹部交番をはじめ、市内では5カ所の交番、警察官50名、これが24時間365日の体制で本市の治安の維持に努めていただいているということをご承知のことと存じます。しかしながら警察署の設置を望む市民の声も多いというのは事実でございます。本市を所管します佐倉警察署管内の人口は、平成26年7月1日現在で27万3千人弱、佐倉署管内にはございます。これは複数の市町村を所管する警察署としては、県内でも一番の規模であるというのは事実としてございます。このような状況を踏まえまして、以前から市長会を通じ、また千葉県へ、八街幹部交番の警察署への昇格、これにつきましては要望を重ねているところでございます。

今後につきましても、あらゆる機会を通じまして、早期の警察署設置、これに向けましての市としての努力をしていきたいというふうに考えております。

○小高良則君

市民の安全を守るためには、やはり警察署というのは心強いと思っております。今後も要望を継

続して続けていっていただきたいと、お願い申し上げます。

続いて、八街市は小さな盗難、窃盗がかなり多いと。回覧でも毎月、回ってきている数字が大きいなど感じております。その中で八街市では駅前に防犯カメラが40基程度、また主要道路、交差点等にも4基とか6基かな、何か所かあると思いますが、さらに防犯のためのカメラの設置を考えていただきたい。主要交差点だったり、公園、けやきの森とか中央公園ですね、人が集うところに求めるわけですが、考え方について、お伺いいたします。

○総務部長（石毛 勝君）

八街の犯罪件数が非常に多いということで、近年、防犯組合、また佐倉警察署の管轄でございます八街幹部交番、その他の防犯に関します皆様方のご協力によりまして、昨年度と比較しましても、前半で20パーセント、犯罪率が減少しているという実態がございます。しかしながら、まだまだ自転車盗等については県内でも上位の状況であるということで、市が管理します八街駅自由通路ですとか、駅の駐輪場以外にも、平成25年4月からひったくり等の街頭防犯、抑制ということで犯罪発生時の警察への情報提供等を踏まえまして、5台の街頭防犯カメラが設置されているということでございます。また今年度につきましても2台を予算化しまして、現在警察署等と設置場所の確認等をしている段階でございます。今年度中には2台をどちらかに設置したいというふうに考えております。

こういったところを踏まえまして、来年度以降ももちろんですが、予算の関係もございませうけれども、やはり防犯に役立つカメラの設置ということで場所によっては当然設置して、安全対策、またそれは交通事故等の現場検証等の参考にもなるというのが考え方としてもございますので、有効に設置できる場所の確認をした上で、設置してきたいというふうに考えております。

○建設部長（武井義行君）

けやきの森と中央公園の防犯カメラの設置につきまして、答弁させていただきます。

防犯カメラの設置につきましては、千葉県補助金を活用して、今は設置させていただいております。千葉県市町村防犯設備補助金要項を見ますと、公園への設置は対象外ということになっております。公園等への設置につきまして進めるためには、単独費で進めなければならないということで、財政的な協議を図らなければならないというふうに考えております。

しかしながら、先般、幹部交番長から市の方へ防犯カメラの設置に関する要望が提出されまして、その中の優先順位の6番目として中央公園が挙げられております。ということで、今後検討していかなければならないと思っております。

それと、その要望書の中で第1位だったのは八街駅前の第3駐輪場です。ここは既に第1と第5駐輪場に防犯カメラを設置しておりますので、その辺を追加するなりして何とかカバーできないかなということで、現在協議しております。

以上です。

○小高良則君

よろしく願いいたします。

続いて、企業の誘致についての考え方を伺うわけですが。

企業というのは水がなくちゃいけない、川がなくちゃ、排水先がなくちゃいけないとか、いろいろ考え方があったりしたときもあると思いますが、現在、重化学工業とかでも、今は水を汚染しない企業も多々ございます。そのような企業を誘致するというのは、私が議員をやっている中では耳にしたことがないのですが、どのような手法をもって企業を誘致してくるのかというのは私の想像できるところではないのですが、でも八街には小・中、さまざまな会社が八街市内で営業していただいています。

さらに、八街の環境に合った企業の誘致をお願いしたいと思うわけですが、考え方について、お伺いいたします。

○総務部長（石毛 勝君）

企業誘致につきましては、午前中の林議員さんのお考えの中にもありましたように、雇用の確保等にも当然のごとく影響してくる問題でございます。若者の、八街でそういう雇用の場がどんどん増えていくということも、人口の流出の抑止にもつながるといようなことを考えております。そういった中で企業の誘致についても、積極的に働きかけをしていかなければいけないのではないかと考えております。

本市の場合、東日本大震災の折にも被害が少なかったということで、地盤的にそういった災害にも強い、また八街周辺にはインターチェンジがおおむね20分範囲で、非常に近いところではもう10分足らずでインターチェンジへの接続ができる、立地条件的にも非常にいいということも言われております。八街に東京から本社をそっくり引っ越してこられている、そういった企業の社長さんとも先般、いろいろとお話しさせていただいたのですが、八街は非常に立地的にもいいんだというふうなお考えがある方もいらっしゃると思います。

そういったところを私どもも有効に、考えをまとめまして、最近では、先ほど小高議員がおっしゃったように、以前は排水ですとか給水、こういった問題ももちろんあったわけですが、企業によっては、今は流通等の関係で、あまり水も使わない、排水も出ないというふうなこともあるかと思っております。そういったところでの企業の誘致、こういうものをやはり積極的に進めていくことで、本市の利点をPRしていくということも含めまして、考えていきたいというふうに考えております。

○議長（林 修三君）

質疑中ですが、ここで10分間休憩します。

（休憩 午後 2時06分）

（再開 午後 2時16分）

○議長（林 修三君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○小高良則君

それでは、農業問題について伺います。

国は農業者に対し、国策を主として検討していますが、八街市として抱える農業問題は、私は農業従事者ではないのですが、死活問題に直面している方々も、見て、受け取られます。ブランド化でイメージアップは大変いいと思いますが、経営面、労働面等、サポートが必要な方々は今後増えてくるように考えます。

そこで現状を把握し、情報交換しながら、未来予測をし、先行して手厚い、独自でも対策を検討すべきと考えるが、いかがか、お伺いいたします。

○経済環境部長（吉野輝美君）

農業支援員対策といたしましては、現在、国や県、市の補助制度を活用しながら、所得につながるような対策といたしましては、パイプハウスなどの施設化や、省力機械の導入などに対する支援を実施しているところでございますが、農業の活性化に向けては、まずは後継者対策が重要かと考えております。担い手の高齢化に伴い、離農する方の農地を借り受ける、または譲り受けて営農を拡大する新規の農業者が増えてくることにより、耕作放棄地対策も農業の活性化につながっていくものと考えております。

このため、京増議員にも説明いたしました。国では新規に農業を開始する青年に対し、年間150万円を給付する青年就農給付金事業を展開し、新規就農者への支援を行っておりますが、親元での就農者に対してはハードルが高い制度となっておりますので、本年度より市単独で青年就農給付金の給付対象者以外の新規就農者に助成金を交付するとともに、それらで既に3名の方の申請を受けているところでございます。今後も関係機関と協議しながら、できる範囲でサポートを検討してまいりたいと考えております。

○小高良則君

以前は自給率が日本は何パーセントだとか、40パーセントだとか、カロリー計算だとかという話を耳にしますが、現実問題、市内で様子を見てみますと、皆さんが言うように高齢化が進んでいる、担い手が不足している。また、そのような中で外国人労働者の規制緩和も一部では話されていますが、農家は基幹産業であると、八街市は思っております。そのような豊かな大地がある八街市の農業を守るために、今後も研さんを重ねて、よりよい施策を続けていっていただきたいと、お願い申し上げます。第3次基本計画が、八街市の発展のよりすぐれた道しるべとなることを、心から期待いたします。

続きまして、教育問題の中で質問いたします。

県内で最近ではエアコン導入に向けた事業を進めている自治体が見受けられます。本市の考えをお伺いいたします。

○教育次長（河野政弘君）

エアコン導入に向けた教育ということでございますけれども、教育委員会あるいは八街市といたしましても、新增築、そういう際には、新しい施設にはエアコンを導入しておりますし、今後もそういうとき、あるいは大規模改造、そういう機会がございましたら、積極的に入れていきたいというふうに考えております。

○小高良則君

つい先日の新聞でも、計画のための予算が、印西市ですか、出ておりました。国、県の予算を活用して、機会があるたびに検証して、ぜひ検討していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

続きまして、(3) 沖分校について、お伺いたします。

沖分校の児童数の学校としての最大の受け入れ人数はどのぐらいですか。お伺します。

○教育次長（河野政弘君）

単純計算ですと、40人学級が今4学級ございますので、160人ということになります。ただ低学年ですので、その辺の数については考慮する必要があるかなと考えております。

○小高良則君

現在、26年度は160人に対して33人。今後の児童数の予測はどのようになっているのか、お伺します。

○教育次長（河野政弘君）

大幅な減少とか増加、そういうことは考えずに、微減という形で進んでいくものと予想しております。

参考までに、いわゆる学年進行、今いる子どもさんがそのまま進学するというふうを考えますと、27年度が31人、28年度が33人、29年度が30人、30年度が29、31年度が27というような予測になります。

○小高良則君

二州の本校の方の生徒数も22年度228人だったのが、26年度は183人と減少しているわけで、沖分校に関しても若干減少しながら、なだらかに減っていつているのかなということですね。

沖分校の地域での役割をどのように考えているのか、お伺いたします。

○教育次長（河野政弘君）

沖分校のみならず学校、特に小学校につきましても、学校としての役割だけではなく、設立あるいは運営の経過から考えましても地域の皆様の協力、支援で成り立っていると考えております。コミュニティの中心、あるいはその象徴といった意味付けもあると思っておりますし、今後も担い続けるものと思っております。特に沖分校につきましてもスモールスクールということもございまして、そういう傾向が強いものと考えております。

○小高良則君

一般的に考えると沖分校というのは、現在の生徒数だと学校運営としては大変厳しいのかなというふうに私は考えております。ただ、古くからある学校ですので、地域の1つの核として、地域の人に愛され、学校が運営されているものだと思います。しかし今後、沖分校のあり方について、十分注視する必要があるのではないかと思います。今の質問等をさせていただきました。

続きまして、特別支援教育、(4) について伺います。

特別支援を受けている児童・生徒数は年々増加する傾向にあります。普通教室には若干の支援教育が必要と思われる児童・生徒がいることを聞いておりますが、おおむねどのぐらいの値なのか、伺います。

○教育次長（河野政弘君）

通常の学級で支援を要する児童・生徒さんということでございますけれども、その捉え方もあるかと思っておりますけれども、小学校で90人強、100人弱程度ですか。中学校では20人弱という程度で把握してございます。

○小高良則君

普通教室にも、情緒・知的・言語等に問題がある、また中学校では情緒と知的の分野で特別支援を受けている生徒がいる。また普通教室の中にそれら、中学校は特に特別支援学級の中に、言語の部分では生徒がカウントされていない。それらの生徒を含めると、約10パーセントの子どもたちが支援を求めている、言葉はちょっと難しいのですが、特別支援を受ける環境にあるべき子どもたちがそれだけの数値いるということを知っております。

そこで、千葉県立富里特別支援学校に八街より通学している生徒数を伺いたいのですが、先ほど配られた資料等にもありますけど、現在どのようになっているのか、お伺いいたします。

○教育次長（河野政弘君）

千葉県立富里特別支援学校の学区につきましては、成田市、富里市、八街市でございます。富里支援学校に八街より通学している児童・生徒につきましては、平成26年度は小学部で19人、それから中学部で13人、高学部で52人、合計84人となっております。

毎年、全体の約3割となっておりますけれども、近年は中学部の割合が減りまして、高等部が増えているということでございます。中学校卒業後の進路に、その後の就職も含めまして、特別支援学校を希望する生徒さんが増えているのではないかと推定しております。

○小高良則君

この資料をいただいたときに、配付の資料ですね、そのときに先生方とか保護者の方に聞きましたら、やはり専門の特別支援学校に子どもたちが通所した方が、同じ年頃の普通学校にいる子どもたちより名前を書くのも早かったり、いわゆる専門的な教育を受けているので、就職にも随分有利だという話をちょっと伺ってきました。絶対的な支援学校のキャパはもう、富里の場合は飽和状態ですので、以前の議会でも支援学校を求めるがということで出ていた記憶がございましたが、八街市の現状としても支援教育に力を入れなくてはならないと痛感いたします。

そこで、支援教育に力を入れるべき専門の窓口を設置すべきと思いますが、いかがでしょうか。伺います。

○教育次長（河野政弘君）

支援教育の相談窓口ということでございますけれども、八街市では就学前の発達相談窓口

がございますけれども、就学について保護者が直接相談できる発達専門の相談窓口はないというのが実情でございます。

現在、八街市では特別支援教育専門家チームを設置し、就学後、支援を要する児童・生徒さんにつきまして、保護者及び学校の相談を受けております。特別支援教育専門チームは富里特別支援学校地域支援担当教諭2名、市カウンセラー、学識経験者、そして本年度より肢体不自由、精神疾患を含む病気に対応するため、千葉県立桜が丘特別支援学校地域支援担当教諭2名、千葉県立四街道特別支援学校教諭1名を加え、計7名で構成されております。活動といたしましては、年2回の巡回相談と派遣相談を行っております。学校や学校教育課が保護者から発達等の相談を受けた場合、学校の支援で対応できるケースは学校で対応いたします。また場合によっては市の特別支援教育専門チームにつなげたり、市カウンセラーにつなげて、その後、病院を紹介したり、市の特別支援教育専門チームにつなげたりする形をとっております。保護者が直接相談できる市の専門的な窓口の必要性については認識しておりますけれども、教育委員会といたしましては市長部局と連携し、検討してまいりたいと考えております。

○小高良則君

保護者がいつでも、思ったときに行ける窓口というのが非常に大切だと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

また、もう一步踏み込んで、教育に対しての総合的、保護者のいわゆる生活状況の悪化だったり、教育の面のさまざまな相談だったりをする専門の窓口があればなど私は思うんですが、いかがか、お伺いいたします。

○教育次長（河野政弘君）

教育全般に関してということでございますけれども、現在のところ八街市では市民からの教育に関しての相談はそれぞれ担当する部署で対応している実情でございます。ただ、相談が多いのは学校関係でございます。学校教育課の指導主事及び学校教育相談員が主に受けております。相談内容によっては、必要に応じまして市のカウンセラーにつなげたり、学校と連携し解決できるようにしたりという対応をしております。

また本年度は、国の委託事業を使いまして教育支援センター「ナチュラル」に相談用の電話を設置し、準備が整い次第、市民からの相談を受ける計画でございます。当面は曜日を指定して、指導主事と家庭訪問担当の学校教育相談で対応する予定でございます。なお、学校教育課でも引き続き相談を受け付けております。今後は、専門の相談員の設置についても検討してまいりたいと考えております。

○小高良則君

よろしく願いいたします。

続いて、要旨の3と4がくつついたような質問になってしまうのですが。

沖分校は地域の大切なコミュニティの場を考えます。しかし、生徒・児童数の減少により、多角的な考え方により、現状を維持しつつ、千葉県とも相談しつつ、特別支援教育に特化し

た学校づくりを検討するべきと考えますが、いかがか、伺います。

○教育次長（河野政弘君）

特別支援教育あるいは特別支援学校、これらについてのさまざまな視点からの取り組みの必要については認識しておりますが、ご質問の内容については現在のところ考えておりません。

○小高良則君

現在は考えていないということですが、支援を求める子どもたちが大変多くいるのは事実でございます。その辺を十分に検討いただきたいと、お願い申し上げます。

続いて、里山について、質問いたします。

民間事業ですが、完成時にはやはり、先ほどできることは支援していただけるような話でした。小谷流と東吉田に今現在作っている里山、その完成時期というのはいつ頃になるのか、おわかりでしょうか。伺います。

○経済環境部長（吉野輝美君）

現在、東吉田と小谷流での内容については実施中ですが、民間企業を活用した、市の農業振興地域に位置付けられた民間の自然体験施設及び農産物直売所施設につきましては、民間企業で、現在、農用地の申請等において、農振農用地の除外が済んで、今後計画が進んでいくわけですが、現在、いつ頃完了するかという内容については未定でございます。

○小高良則君

農振等の問題があるということですが、財政的なタイアップではなくても、さまざまな、市としての支援、協力ができると思うので、ぜひ、それが起爆剤になって八街市が前に前に進んでいるのでしたら、ぜひとも今やっている事業、しているところ、これからするところに対してはご支援をお願いしたいと思います。

以上をもちまして私の質問を終わります。今後もしっかりとした市政運営をお願いいたします。ありがとうございます。

○議長（林 修三君）

以上で誠和会、小高良則議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。

関連質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 修三君）

関連質問がありませんので、これで終了いたします。

では、次に、公明党、新宅雅子議員の代表質問を許します。

○新宅雅子君

公明党の新宅雅子でございます。

最初に、今回の災害で命と生活基盤を失った方々に深いお悔やみを申し上げますとともに、早急な復旧を心からお祈り申し上げます次第でございます。

それでは私は、公明党を代表いたしまして4点の質問をさせていただきます。

まず最初に、質問事項1、国民健康保険について、ご質問いたします。

国民健康保険加入者の状況は国平均で、昭和40年には自営業と農林水産業で60パーセントという数字でした。しかし、近年では15パーセントまで低下しているということです。一方、年金生活者また無職の方は昭和40年には約6パーセントでしたが、近年では40パーセントとなっています。これは東京都の健康福祉局のホームページからです。市町村国保の加入者は、健康保険などに比べると年齢構成が高く、医療費も高い、そして所得水準が低いといった状況にあります。このことから、国民健康保険における医療費が増大することが予想されます。以上の理由から、一市で国保に対して責任を持っていくことはだんだんと難しくなると考えます。

そこで、ご質問いたします。

要旨1、今年度の本市の国保財政の見通しはいかがですか。

要旨2、今後の国民健康保険の広域化の見通しはいかがでしょうか。

2点、お聞きいたします。

次に、質問事項2、予防医療について、伺います。

要旨1、多くの自治体では生活習慣病の医療費は右肩上がりに上がっています。例えば糖尿病の場合、インスリン治療を受けると年間約50万円から60万円の費用がかかります。透析に至っては500万円から600万円の治療費が必要だそうです。インスリンや透析治療にお金がかかるとだけ、私は言いたいわけではありません。透析治療を受けている人は週3回、一日がかりで寝た状態で血液を入れかえるわけです。肉体的にも精神的にも苛酷な状態で、負担が大変大きいと考えます。健康であること、健康になることは社会参加の1つです。病気は、特に生活習慣病は自己責任だとおっしゃる方もいる。それはもちろんのことです。しかし、質問要旨1、生活習慣病の重症化を防ぐために市としてどのようなことができるのか、どのようにお手伝いができるのか、伺います。

次に、予防医療の2、口腔ケアについて、伺います。

口の中にはたくさんの細菌が存在します。その細菌が肺に入っていく、免疫力がある若い人なら途中で細菌は消滅します。しかし高齢になると、肺の中に入っていくと細菌が増殖すると肺炎になり、死に至ります。それが誤嚥性肺炎です。

東日本大震災のとき、多くの方が部屋に寝たきりで、誤嚥性肺炎が大変多くなりました。理由を調べた結果、原因は口腔内細菌でした。また寝たきりの人は胃から細菌が逆流し、肺の中に入っていくことが多いそうです。介護施設では介護士さんたちが口の中を、高齢者の方の口の中をきれいにしてくれます。しかし、特に独居、そして高齢者世帯の方は、つい口の中のケアをおろそかにしかねません。

広報やちまたの「こんにちは保健センターです」の中に、口腔ケア教室開催の記事が掲載されていました。誤嚥性肺炎防止のため、肺炎球菌ワクチンの接種という方法ももちろんありますが、自分の歯で長く食事するためにも、口腔ケア教室等を開催し、さらにシニア層に

周知していただきたいと考えていますが、いかがでしょうか。

次に、要旨の3番目、成人用肺炎球菌ワクチンの接種に対して質問いたします。

やはり広報やちまたの8月1日号「こんにちは保健センターです」に掲載されていましたが、今年の10月1日、来月から肺炎球菌ワクチンが定期接種になります。平成30年まで、毎年5歳刻み年齢の人が接種し、平成31年からは毎年65歳になった人が接種対象になります。まず、今回の定期接種の方法がわかりにくく、生涯に1回の定期接種の機会を逃す可能性もあります。

そこで質問いたします。

成人用肺炎球菌ワクチンの接種に対して、周知方法をお伺いします。

次に、質問事項3、ふるさと納税について、伺います。

秋田県出身の現・菅官房長官の提案で、都市と地方の税収格差をならすということと、やはりふるさとに恩返しをしたいという要望が強いという理由で、平成20年5月、ふるさと納税制度がスタートしました。導入当初、平成20年では納税件数が5万4千4件であったのが、2012年、4年後には12万1千858件と、2.3倍になりました。しかし、寄附金は25.6パーセントの増にとどまり、寄附の小口化が続いているということです。寄附文化が根付いた欧米に比べればまだまだ不十分というのが、首相の周辺の発言です。政府としても制度の利用をさらに使いやすく変える必要があると判断し、2015年、来年から拡充する方針を固めたということです。居住地での税金軽減額の上限を2倍にしたり、関連手続を簡素化し、15年度税制大綱案に反映させるということです。

そこで伺います。

要旨1、ふるさと納税の寄附の仕方を具体的に伺います。

要旨2、去年の八街の納税実績はいかがでしょうか、お伺いいたします。

要旨3、お返しとしての地域特産品に対する今後の取り組みをどのように考えているか、伺います。

4番、教育について、伺います。最後に質問事項4、教育。

飲酒運転について、ご質問いたします。

皆様の記憶にまだまだ残っていらっしゃると思いますが、1999年、15年前の11月、東名高速道路料金所付近で、減速した普通乗用車に飲酒運転のトラックが激突、千葉県在住の人が所持している普通自動車、その運転者は千葉県在住の方ですが、乗用車は炎上、助手席にいた夫は逃げましたが、体に25パーセントのやけどを負って、後日、皮膚移植。後部座席にいた3歳と1歳の2人の女の子は焼死という、痛ましい事故がありました。

また2006年、平成18年8月には、まだ記憶に皆さん新しいと思いますが、福岡海の中道大橋飲酒運転事故と名付けられていますが、福岡市の男性職員が飲酒運転をして、普通乗用車に激突、激突された車は橋の欄干を突き破り、海に転落。やはり後部座席にいた3人の幼い子どもの命が犠牲になりました。

これらの事件を契機に、飲酒運転事故が重大な社会問題となり、2007年の道路交通法

改正により、飲酒運転とひき逃げの罰則が強化、厳罰化されました。その後、警察庁によると、取り締まり強化や罰則の厳罰化により、2003年の事故件数1万6千376件、死者数781件から、10年後の2013年の事故件数は4千335件で約4分の1、死者数は238人。780人から230人に減っています。しかし、この5年間は飲酒運転の死者数は200人台で、横ばい状態が続いているそうです。今年の5月末までに、全国で前年同期比5人減の102人の方がなくなっています。飲酒運転撲滅には、ほど遠い状況です。

義務教育期間中に飲酒運転撲滅の法令順守の教育をしていただきたいが、いかがでしょうか。

以上で1回目の私の質問を終わります。ご答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

初めに、質問事項1、国民健康保険について、答弁いたします。

(1) ですが、国民健康保険特別会計につきましては、先の6月議会において繰上充用の補正をし、平成25年度の歳入不足を補填したところであります。保険税収入の伸び率は、過去5年間の平均で0.95パーセントと、ほぼ横ばい状態であります。一方、保険給付費の伸び率は、過去5年間の平均で4.99パーセントと、着実に伸びており、今後も国保財政の厳しい状況が続くものと思われま。

被保険者の高齢化や低所得化が進む中、国保制度の構造的な問題の解決なくしては、国保財政の改善は難しいところではありますが、引き続き、収納率の向上や医療費適正化などに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(2) ですが、国民健康保険は、被保険者の急速な高齢化や医療技術の高度化に伴う保険給付費の増大、さらに保険税の負担能力の低い被保険者の増加など、構造的な問題を抱え、極めて厳しい財政運営を強いられております。

このような状況の中、千葉県においては、将来的な医療保険制度の全国規模での一元化に向けた前段階として、市町村国保を県単位で一元化することにより、市町村国保の広域的な事業運営及び財政安定化を目指し、千葉県国民健康保険財政安定化等支援方針を策定し、一元的運用へ向けての環境整備をしているところであります。

この市町村国保の広域化につきましては、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律、いわゆるプログラム法や社会保障制度改革国民会議報告書において、その方向性が示されております。それによりますと、国民健康保険の財政上の問題を解決した上で、国民健康保険の運営につきまして都道府県が担うことを基本としつつ、保険料の賦課、徴収、保健事業の実施等について、都道府県と市町村において適切に役割分担すること、必要な法律案の平成27年度通常国会提出を目指すこととされています。現時点では、平成27年4月から保険財政共同安定化事業を拡大し、早ければ平成29年4月から、国民健康保険の運営を県単位とする予定であります。

次に、質問事項2、予防医療について、答弁いたします。

(1) ですが、本市におきまして、国民健康保険被保険者のうち40歳以上の方を対象と

して、糖尿病や高脂血症などの生活習慣病を未然に防ぐため、特定健診及び特定保健指導を行っています。

この健診等は、予防医療として大変有効な制度であるにもかかわらず、受診率が低いのが実態で、いかに関心を高めるかが課題であります。そこで、本年度より特定健診につきましては、受診率向上のため、検査項目や健診日程を追加いたしました。また、特定保健指導につきましては、生活習慣の改善のため、運動教室や料理教室を実施する予定であります。

今後も、特定健診及び特定保健指導の内容の充実を図り、生活習慣病の予防及び重症化の防止に努めてまいりたいと考えております。

次に（２）ですが、近年、高齢化が進む長寿社会の中で、健康な歯でよくかんで食べることは全身の健康維持につながり、健康で長生きをするために必要不可欠であるというふうに考えております。

市では、健康な歯を保つために、虫歯や歯周病の予防、日常の口腔ケア等について、広報紙等で周知を図っているところでございます。また、介護予防の視点から要介護になる恐れのある高齢者に対し、栄養・口腔教室を開催しております。この教室にて歯科衛生士から、高齢期には誤嚥が原因で肺炎になり得ることや、予防として口腔機能の維持向上が大切であることを講義し、口の開閉や頬・舌の運動をすることで、かむ、話す、飲み込むといった口腔機能を向上させる「健口体操」や、言葉をはっきり発音することで脳や顔の刺激になり、表情を豊かにし、顔が引き締まる効果が期待できる「千葉はっきりことばエクササイズ」を毎回実践することで、具体的な予防方法を参加者に伝えています。

市といたしましては、今後も同様に実施し、高齢期の方の健康維持増進を支援してまいりたいと考えております。

次に（３）ですが、予防接種法施行令の一部改正により、本年１０月１日より、成人用肺炎球菌が予防接種法に基づく定期の予防接種の対象疾病として追加されます。

今年度の対象者は、今年度末時点で、６５歳、７０歳、７５歳、８０歳、８５歳、９０歳、９５歳、１００歳以上の方と、６０歳から６５歳未満の心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり、この４つのいずれかの身体障害者手帳１級を所持している方が接種対象者になります。

周知方法としましては、９月末に対象者への個別通知を行うほか、現在、広報、ホームページ及び医療機関でのポスター掲示にて、広く周知しております。

次に、質問事項３、ふるさと納税について、答弁いたします。

（１）（２）（３）につきましては関連しておりますので、一括して答弁いたします。

ふるさと納税制度といたしまして、本市では、落花生の郷やちまた応援寄附金による街づくり基金を設置し、「八つの街づくり」メニューの中から寄附者が指定したメニューの事業に寄附金を活用させていただいております。

寄附に関する手続ですが、市役所行財政改革推進室などに備えてあるほか、市ホームページにも掲載している所定の申込書に氏名、住所、電話番号のほか、寄附金の額や寄附の用途

など、必要事項を記入し、電子メール、ファクシミリ、郵便、直接持参のいずれかの方法でお申し込みいただいた後に、市から送付する納入通知書あるいは口座振込用の指定口座番号のお知らせ文により寄附金を納入していただいておりますが、現金書留や現金を担当課に直接持参しても納入することが可能となっております。その後、寄附金の納入が確認できましたら、お礼状と寄附金受領証明書を寄附者に送付するとともに、お礼の品をお贈りしているところでございます。

また、平成25年度の実績につきましては、寄附件数が99件、寄附金の合計額が384万8千801円でございます。なお、平成24年度の寄附件数が5件、寄附金の合計額が21万円でしたので、平成24年度と比較いたしますと、平成25年度は寄附件数で94件、寄附金の合計額では約363万円の増加となりました。これは、本市の特産品である落花生のPRを兼ねて、平成25年2月から、寄附金の額が1万円以上の寄附者へ、お礼の品として落花生の詰め合わせをお贈りしている効果であると考えております。

なお、本年度につきましては、5月のみの1カ月間限定ではございましたが、JA千葉みらい八街支店のご協力を得まして、スイカをお礼の品に加えまして、スイカをお礼の品として希望された寄附件数が59件、合計で59万円のご寄附をいただきました。その結果、本年度は4月から7月までの4カ月間で寄附件数が97件、寄附金の合計額では147万円となっております。

お礼の品の効果で寄附が増えることにより、若干ではありますが歳入を確保することができるほか、本市特産品のPRにもつながることから、担当課に対して、特産品を活用したお礼の品の内容をさらに充実するとともに、手軽にご寄附いただけるよう、手続方法の改善などについても検討するよう、既に指示しているところでございます。

○教育長（加曾利佳信君）

質問事項4、教育について、答弁いたします。

(1) ですが、小・中学校においては保健の授業の中で、喫煙や飲酒が体に及ぼす影響について学習しています。また、交通事故防止のために交通安全教室を実施しています。さらに、中学校においては青少年健全育成講話の中で、飲酒を含めた薬物乱用防止に関する話をいただいております。

飲酒運転撲滅につきましては、社会にとって重要な課題であるので、小・中学生の頃からその意識を育てる教育を行うことは大切であると考えています。児童・生徒は、飲酒運転の悪質性についてはテレビ等のさまざまなニュースを通じて知っていることとは思いますが、家庭においても、飲酒運転が引き起こす悲惨さや、法令の遵守の大切さについて、指導していただくことが大切であると考えます。

○新宅雅子君

それでは、再質問を若干させていただきます。

最初に、国民健康保険ですが、見通しをお伺いしました。八街市の国民健康保険の加入者の状況を伺いたいと思います。加入者が何人で、全体の何パーセントぐらいなのか。また、

印旛郡市の他市と比較して八街市はどうか。その辺のところをお伺いしたいと思います。

○国保年金課長（石川孝夫君）

国保の加入者の状況でございますが、本年、平成26年3月31日現在で申し上げますと、人口が7万3千956人のところ、国保の被保険者数は2万6千913人。加入率は36.39パーセントになります。世帯数が市全体で3万476世帯、そのうち国保加入世帯数が1万4千292世帯で、加入率は46.90パーセントとなります。

印旛郡市の状況ですけど、加入率で見ますと、被保険者数、国保世帯数ともに印旛郡市で最も高い割合となっております。

○新宅雅子君

ありがとうございました。

国民健康保険は本当に構造的な問題といたしますか、さっき市長もおっしゃっていましたが、これから本当に大変になると思っています。

平成23年の監査の意見書で、私が監査だったのが23年ですから、今年は25年のが出ているはずですが、そこでも住民基本台帳から比較して減になっていますね。幼年年齢、0歳から14歳までも減になって、また生産年齢の15歳から64歳までも減になっていますが、64歳の人が65歳になるというような状況で、結局、高齢人口だけは増になっている。これは八街市に限らず、もう日本中どこでも同じだと思うんですが、幼年人口、そして生産人口が減る割には、やはり64歳から65歳になるということで、高齢人口がどこでも増えている状況にあります。そういう大変な状況の中で、これから国民健康保険を一市で続けていくのは大変な状況ではないかと思えます。私はやはり広域化というのを進めていただきたいと思えますが。

先ほどの市長の話の中で、保険財政共同安定化事業というのがありました。これはどういう事業なのか、教えていただきたいと思えます。

○国保年金課長（石川孝夫君）

保険財政共同安定化事業といたしますのは、千葉県にあります各保険者、各市町村が加入しております国保連合会というのがありますが、そこが取りまとめを行いまして、県内全市町村から抽出した資金、これをもとに各市町村の高額医療費を支払っていこうという、こういう制度でありまして、現在では30万円を超えるものから80万円まで、この高額医療費について、県内の市町村で共同して集めたお金の中から支出していこうという制度でございます。

ちなみに80万円を超えるものについては、既に高額医療制度というものがありまして、それよりも安い、30万円を超えて80万円までが、現在、共同で医療費の支出を行っているものです。これについて、さらに30万円を超えないもの、30万円以下についても、1円以上、要するに全ての医療費を共同で支出していこう、こういう制度でございまして、30万円以下の分について、今回拡大しようということでございます。

○新宅雅子君

ありがとうございました。

それでは次に、予防医療について、伺います。

私が、生活習慣病の重症化を防ぐためにはどうしたらいいかという質問をしましたところ、八街市では特定健診の実施をしています、そこでいろんな病気が見つかったりしています、そこで適正な指導をしていますというご答弁だったと思いますが、けれども受診率は低いというふうにおっしゃっていました。八街市の受診率というのはどのぐらいなのか。また県の平均というのはどのぐらいの受診率なのか。どのぐらいの開きがあるのか、ちょっと知りたいので、ご答弁をお願いいたします。

○国保年金課長（石川孝夫君）

保健事業の実施状況ですが、まず特定健康診査の受診率は、平成25年度で24.5パーセントでした。ちょっと今は県の平均を持ち合わせていないのですが、県の平均よりも10パーセント低かったという状況でございます。

それから特定保健指導、このうちの動機付け支援につきましては、25年度で20.1パーセント。それから積極的支援、これにつきましては18.1パーセントという受診率でございました。

○新宅雅子君

市は特定健診の受診率が25年度で24.5パーセント、県はそれより10パーセント上ぐらいとおっしゃいましたかしら。10パーセント上ということですね。細かいことはまた後にしまして。

あと、政府は2015年、来年からレセプトを活用して、新たな医療費の抑制につなげていこうという方針を発表しています。

かなりの地域でレセプトの分析というのは、例えば一番有名なのは、公明党も前に視察に行っただけでしたが、呉市とか、それから向こうの広島の方ですね、あちらは大体、すごく多いですね。レセプトを医療費抑制につなげているというのが。あと最近では川崎市とか、東大和市とか、いろんな市でレセプトを分析して、生活習慣病の重症化を防いだり、また重複診療を防いだり、それから1カ月に何回も同じ病院に行っている人に指導したり、いろんなことに使えますので、レセプトを分析しているところが多いです。そこでは人を新しくそこに投入して、例えば人件費を払っても、人口も多いですから、それはそれで、八街市はそうはいかないかと思いますが、何億という金額が黒字になっている。そういう状況もあります。

国は、15年からレセプトを分析して、新たな医療費抑制につなげていこうという方針を発表しています。すごく細かく、例えば何パーセント減らしましょうとか、どのぐらいやりましょうとかという数値目標まで、国は出そうと。数値目標を出しましょうと市町村に言うぐらい、力を入れていると思います。そのような中で、本市としては今どういうふうに対応をされていくのか。その辺のところを。どうやってレセプトを、医療費抑制につなげていこうという国からの目標に対して、市としてはどういう対応をしていくのか、できるのか。そ

の辺をお伺いいたします。

○国保年金課長（石川孝夫君）

レセプトの電子化というのが最近では進展しております、レセプトあるいは健康診断の情報を活用して、データ分析に基づいて保健事業を行う。こういうことをデータヘルス事業というのですが。データヘルス事業につきましては今後、議員さんがおっしゃったように、そういう事業を進めるためにはデータヘルス計画というものを策定して進めなければいけないとは認識しておりますが、現在のところ、すぐという状況にはない、という状況でございます。

○新宅雅子君

どのぐらい市として抑制できるのかとか、どういう方向で進めていくのか。ただ単に金額を減らすためだけなのかとか。それからあと、さっきもお話ししましたね、重複診療、1カ月に何回も同じ病院に通っているとか。いろんな人がいるわけです。何を見ていくのか、そこをしっかりと決めないと、レセプトの事業もばらばらというか、はっきりしないものになってしまうかなと思いますので、やるときは、やはりきちんとその辺の目的とかを決めてから始められたらいいのだろうと。そのように思います。その辺のところは、先は、お考えがいろいろあると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは次に、予防医療の3番目、成人用肺炎ワクチンの接種に対しての周知の方法等をご質問いたします。

10月1日から、来月からですけれども、高齢者肺炎球菌ワクチンが定期接種になります。今まで幾らか、何某かの補助金を出して、補助金以外の金額は受ける人が払っていた。そういうやり方でやっていましたが、今度は定期接種ですので全額が国の負担で、例えばいろんな子どもの予防接種と同じような考えになります。

それで、最初に1つ質問いたします。例えば26年度、今年ですね、10月1日から5歳刻みのぴったり年齢の人が接種の対象になります。10月1日から来年3月31日までは、26年度ですから、昭和24年4月2日生まれの人から、25年4月1日生まれの人が65歳のぴったり年齢になります。その人たちは半年しかありません。26年度ですからね、今年ですから。半年の間に接種しないと、もう接種の機会は一生なくなります。やらないで過ぎちゃう人もいますから、本当に一生できなくなっちゃう、予防接種を。それでいいのかどうかということの問題なんです。

例えばぴったり年齢で予防接種の対象にならない人に対しては、八街市として補助金、今までどおり補助金を出して、個人で接種してもらおうというようなことはしないのでしょうか。やりますか。それをお聞きしたいと思います。

○市民部長（加藤多久美君）

議員が今おっしゃったとおり、この10月1日から定期接種化になったわけでございます。なぜ10月1日かということ、なかなか間に合わなかったということで、10月にと、半年ずれちゃったわけなので、先ほど言った26年度の対象者の24年4月2日から25年4月1

日の65歳の方、あと5歳刻みですので、その方々が私どものデータでは4千177人いらっしゃいます。その方については、基本的に定期接種化になれば市町村がお金を出すと。交付税措置ですので、そういう考えもありまして、一部、個人負担もとれますので、今回につきましては一人あたり3千300円のご負担をいただいて接種していただくというような制度化をして、今回9月補正の方にも計上させていただいております。

それから、対象者で26年度に漏れちゃった方に対する個人接種は任意接種になるかと思うんですが、それに対する助成については、今まで70歳以上ですか、75歳以上でしたか、2千円の助成をしたわけですが、今回は今まで行っていた2千円の助成については廃止させていただいて、全部定期接種化ということになりますので、その辺の任意接種に対する助成については廃止したということです。先ほど市長答弁で申したとおり、全員に個別通知を差し上げますので、市内の医療機関の21の医療機関で接種できますので、なるべく早く接種していただければと、担当の方では思っているところでございます。

○新宅雅子君

もう一度確認させていただきます。

昭和24年4月2日から25年4月1日までに生まれた方は、半年しか期間がないので、その人たちが漏れたら3千300円ですか。違いますか。ちょっとすみません。

○市民部長（加藤多久美君）

すみません。説明が足りなくて。

定期接種化に10月1日からなります。対象者については65歳から5歳刻みで、対象者は4千177人ということです。定期接種化の対象になる方については、基本的にワクチンは8千円前後するわけですが、そのうち3千300円だけ個人負担していただいて、残りは私どもで持つということで、各医療機関に行けば3千300円の負担で一回の接種ができるということでございます。これでよろしいですか。

○新宅雅子君

定期接種というのは、その人たちが3千300円を負担するんですか。ごめんなさい。すみません。

○市民部長（加藤多久美君）

ちょっと答弁が悪いのかもしれませんが。

定期接種化になっても、個人負担は求められるわけです。今まで子どもの方については全額、私どもで持っておりましたけれども、個人負担を求めることができるようになっておりますので。ただ従前は、子どもということがございましたので負担いただいておりません。例えば今回の肺炎球菌のも、定期接種化の中ではB類、予防接種法ではB類の分類になります。A類とB類がございますが、A類については大体が子どものもの。B類はインフルエンザとかがございます、高齢者のインフルエンザはB類ですが、これについては今も個人負担をさせていただいて接種していただいておりますので、個人負担をとれないというわけではありません。今回は予防ワクチン代が高いということもございまして、個人負担は3分の1、

そういう基準を設けまして3千300円のご負担をお願いするというので、接種していただければと思っております。

○新宅雅子君

すみません。私は全額、国費負担だと思っていましたので。そういうことですね。よくわかりました。

それでは、お知らせの中に予診票というものも入っているのでしょうか。お伺いいたします。

○市民部長（加藤多久美君）

実際の手続きですけれども、基本的には私どもが従前に予診票、問診票を送りまして、そこに、例えば今までに肺炎球菌ワクチンを接種しているかどうかによって、今回できるかどうかが決まってきちゃいますので、それは重要な問題でございますので、必ずそういう問診票、予診表等については差し上げまして、本人に記入していただくようになっております。

○新宅雅子君

一回受けた方がもう一回、間をあまり開けないで5年以内に受けると副反応というのが大きくて、その危険を回避しなければいけない。そういう危険なことは避けなければいけない、重い副反応を避けなければいけないということがあるんですが、予診票の中で、ご自分が今まで肺炎球菌ワクチンを受けたことがあると、きちんと認識している方はいいんですが、例えばひとり暮らしの人、あと高齢者世帯の方で、前はきちんとわかっていたけれども、何年か、3、4年たってくるとちょっと怪しくなってくる。どうだったかなというようなときに、それは地方自治体、市として、受けたかどうかというのはわかるのでしょうか、ちゃんとそういうデータというのは。

例えば私のお友達は、何の補助金もないときに、7千500円だか700円だかをかけて注射しました。5年間オーケーというので、そうすると一年間で1千500円ぐらいだから。年間1千500円ぐらいだったら、肺炎になるより全然いいわと言って、注射しました。まだ、その人はよく覚えていますが、頭がしっかりしているから。だけど、そう思って注射しても、もしかしたら、ちょっと最近わからなくなっちゃった、私は本当に受けたのかしら、受けなかったのかしらと。そういう人も中にはいるかもしれません。そうした場合に、それはわかるのでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

今、新宅議員がご心配されたとおり、私どもが2千円の補助金を出して接種された方については私どもにデータがございます。ですから接種したかどうかというのはわかるんですけども、任意で病院の方に行って接種した方については、私の母もそうだったんですけども、接種済みというシールをいただいて、保管しておいてくださいと、私も渡されました。ですから、基本的にはそういう接種済証というのを渡されたはずですので、記憶が乏しい方については、多分どこかに、保険証とか何かに挟んであるはずですので、それを再度確認していただければと思います。ただ一回打った方で、万が一、打たれたとしても、副反応につ

いては、1回目の方よりは出るということが心配されますので、できればご家族の方等とご本人で再確認していただいて、そういう2回接種がないようにしていただければ、とは思っております。

○新宅雅子君

ご家族がいらっしゃれば、一緒に確認したりとかということも可能だと思うんですが、本当に一人でいらっしゃる方とかもたくさんいますので、その辺は注意しないと、副反応が起きてしまうということが多いようですので、いろんなところでチェックしていかれると思います。

○議長（林 修三君）

では、質疑中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 3時27分)

(再開 午後 3時37分)

○議長（林 修三君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○新宅雅子君

それでは、肺炎球菌ワクチンを、もう一度すみません。確認をお願いいたします。

今までの2千円の補助というのはいなくなると考えていいわけですね。3千300円を払う。そしてぴったり年齢じゃない人は全額、7千700円の負担というふうに考えていいでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

今回、定期接種化になって、対象者というのが限定されています、5歳刻みで。それ以外については対象外ということになりますと、基本的には任意接種という取り扱いになりますので、ご自分で負担していただいて接種していただくということになります。

○新宅雅子君

よくわかりました。任意接種になるわけですね。

これから、ふるさと納税について、ご質問いたします。

先ほど申し上げましたが、ふるさと納税の最初というのは、地方と都市部の税金の格差をなだらかにしよう、格差を埋めていこうということで最初に提案されたと聞いております。しかし、今や全国的に特産品のお返し効果を狙って、地場産業の活性化に結び付けようとしているところが多いようです。例えばたくさん入っているものをお返しにもらおうと、その中に小分けにしておすそ分けをする小さい袋が入っていたりとかして、市町村としても初めから、それをいろんな方に分けていただこうと、初めからその目的で送っているようなところもあるようです。寄附金効果だけでなく、例えば金額は少なくとも、今やお返し効果がビジネスにまで若干変貌しているという状況にあるようでございます。本来の目的からは逸脱しておりますが、そういう意味でも、お返しというのは大変大事だと思います。お願いいたし

ます。

八街市でもピーナツ、そしてスイカが大変喜ばれたと、さっき市長のお話の中にありました。これからお返しに対して八街市はどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○総務部長（石毛 勝君）

ご答弁申し上げます。

八街市につきましては、ご承知のとおり平成20年度からふるさと納税を始めたわけですが、今お話しいただきましたお返しと申しますか、八街市としましては落花生を中心とした、1万円以上の寄附者についてはお返ししているということです。これは平成24年度、25年2月からということで、それ以降、急激に件数も増えてございます。ちなみに平成20年度当初が9件、21年度は8件、22年度は6件、23年度は4件、24年度が、2月からお返しを作ったんですが、5件。25年度につきましては99、もう既に本年度は100件近いという状況があります。今年につきましては、議員さんのお話にもあったように、5月の1カ月でございますが八街市のスイカを、JAさんのご協力のもとに1カ月間の募集期間を作りまして、お送りしているといったことで。

お返しが今、全国的にも、テレビでもいろいろと取り沙汰されている中で、ここでは牛肉のこんないい商品が来るよとか、いろんなことが報道等でもございます。これにつきましては、先ほどの市長の答弁にもございましたけれども、お礼の品の効果、寄附が増えることによりまして、若干ではあります、当然、八街市の歳入を確保できるということもございませう。また改めまして本市の特産品のPRにつながるというようなことから、これを活用したお礼の品の内容、これをさらに吟味した上で、八街は落花生がもちろん中心でございますが、そのほかにも時期的なものですとか、そういうものもあるのではないかとこのところを考慮しまして。市長からも今後そういった品を、品ぞろえ等も含めて検討していくというような指示も出ているところでございます。これにつきましてはやはり担当課を含めまして、市民の方のお声も聞きながら、そういったものも参考に定めていきたいというふうに考えております。

○新宅雅子君

ありがとうございました。

その次に、手続の簡素化についてお伺いいたします。

2015年から、新聞に出ていたのですが、地方創生に向けて、先ほどから地方創生というのがたくさん出ていますが、設置されまして、「まち・ひと・しごと創生本部」というのがあるそうなんです、そこで検討して、15年度の税制大綱案に反映させるということです。領収書とかを市町村から、寄附をした人が出さなければいけないところに、寄附をした市町村の先から領収書等を送っていただけるというようなことが書いてありました。これはまだ決まっていないようですが、もし決まったら、そのようにしていただけるのでしょうか。伺います。

○総務部長（石毛 勝君）

議員さんがおっしゃるように、国の方ではそういった税金の軽減上限等についても改正し、なおかつ確定申告時の手続等についても簡素化していった方がいいというのは、もちろん報道でも出ています。私どももそれは認識している中でございます。といいますのは、各市町村が出している寄附金の受領証を添付しなければ申告で軽減が受けられないというようなことで、これで二の足を踏んでいる方もいらっしゃる、面倒だということで。そういったところを捉えて、菅官房長官等のインタビューでも正式に出ていますけれども、そういった軽減策を国が打ち立てようということで、私どもの方もそれは認識しております。

これにつきましては当然、現在は新聞報道等での内容でございますので、今後の国の動向を十分注視しまして、ふるさと納税の制度が改正された場合には、八街市としましても改正内容に沿った形で対応していくということで考えております。

○新宅雅子君

すごく細かいというか、具体的な話になってしまいますが、私のうちも子どもが東京に住んでいます。八街で生まれて、八街で育って、高校まで八街にいて、それで東京の方へ行きました。「あなたが高校を卒業するまでに八街市はどれだけのお金を使っていると思うのか。東京に納税するのだったら、八街市にふるさと納税しなさい」、私は子どもに言いました。そうしたら子どもは、「いいんだけど」と。いいんですね、別に返ってこなくてもいいんです、お金は。若いから、そんな面倒くさいことをしなくてもいいと。だけど、「何をどういうふうにしたらいからわからない。何というか、納税の手続とか、そういうのもよくわからない」と。それで、ちょっと今お聞きしたわけです。

お金は別に減税で返ってこなくても構わないけれども、やっぱり返ってきた方がいいと思っている人もたくさんいるわけです。例えば家庭を持っている人とか。うちの子はまだ若いから、そんなふうに思っていますけれども、できるだけやりやすくしてあげれば、もっと八街市に対して思いを届けられるのかなと思って、私は今ご質問いたしました。もしそういうときがありましたら、どうぞやりやすいように、できますように、よろしく願いいたします。

それでは次に、飲酒運転の再質問といたしますか、させていただきます。

私は子どものことは何でも学校の先生とか学校にお願いしたいと考えているわけではありません。当然、家庭内で責任を持たなければいけない教育はたくさんあります。本来、家庭で教育しなきゃいけないことの方が多いわけです。ところが、ちょっと言い方はわからないけど、家庭によって教育に対する考え方のバランスがとれないというか、いろいろですので、そういう昨今の状況がありますので、子どもに平等に教えるために学校の力をかりないといけないこともあるのではないかと、私は考えております。ですから極端に先生の仕事を増やそうとか、学校に負担を多くしようとか、そういう思いは全くありません。

しかし、例えば学校を支援している団体が薬物乱用防止の講演をするときに、その中で将来、飲酒運転をして事故を起こすことが、どれほど自分自身も、そして相手も周囲も苦しむのかということ、一緒に話していただきたい。講演のときでも構わない。そういうことを

私はお願いしたいと思っています。例えば200人の方が飲酒運転で亡くなったら、死亡者が200人、加害者が200人、それに対して悲しむ人が何倍も周りにいるわけです。そういう事実をしっかりと子どもたちに今教えるということも、お酒は飲まないけれども、そういうことをきちんと教えておくということも、私は大事なことではないかなと思います。

いろんな機会がありますが、例えば警察だとか、それから学校を支援していただいている団体さんとかに、そういう要望というのを学校側、また教育委員会から、そういう要望をまずしていただけないかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○教育次長（河野政弘君）

今おっしゃられているのは、子どもだけではなくて親御さんの周辺の教育というか、そういう意味を含めてだと思いますけれども。学校の方でも今お話がありました薬物乱用防止の学習機会とか、そういう際には親子で学習する機会として、健全育成講話に参加して一緒に学習するとか、あるいは親が学習する機会といたしまして家庭教育学級で講師を招いてお話を、PTAの方等、そういう機会もございます。

そうした中で、今お話がありました薬物乱用とか、そういうことも含めて、飲酒ということですね、これも先ほど答弁しましたように、それぞれ保健の時間ですとか、そういう機会を利用して学校でも指導しておりますけれども、親御さんも含めた中で、そういうことも、機会があれば続けていきたいというふうに考えております。

○新宅雅子君

これで最後になります。

ちょっと今、後ろに置いてきてしまったのですが、ストップ飲酒運転というコマーシャルを見たことはありませんでしょうか。コマーシャルをテレビでやっているんですが、スポンサーがないので、あまりたくさん放映はされていないようなんですが、ストップ飲酒運転というテレビコマーシャルがあって、「あなたのモラルで助かる命があります」というサブタイトルが付いています。スポンサーが、先ほど言いましたが、いないので、放送回数が大変少ないようなんですが、2011年、5年前に福岡県で飲酒運転の車にはねられて16歳で命を失った山本寛大さんという高校生の愛犬で、犬のこゆきという柴犬がいるんですが、こゆきがコマーシャルに出てくるんですね。その中で、寛大さんと散歩したコースをこゆきが一人でずっとたどるんですね。寛大さんの中学校へ行ったり、ずっと。それがまた夕日が出てくるところで、何ともちょっと物悲しいコマーシャルなんですが、それは福岡県のホームページで見られるそうです。

これは本当に要望でございますが、大きなテレビでみんなで見られれば、1分もないコマーシャルだと思うので、みんなで見られればいいと思うんですが、「大切な人を奪わないで」という、毎日新聞なんですけれども。山本寛大さんという人の、亡くなった、仏壇の前の座布団に、こゆきという犬がずっと、寝るんですね、ここで。何ともちょっと物悲しいようなコマーシャルなんですが、こういうものをもしみんなで見られるようなことがあったら、やはり飲酒運転で人の命を奪うということは、こんなに苦しいもの、悲しいことなんですよ

ということを、法令順守の教育をきちんとどこかでやっていただければ、そういう機会にしていいただければと思います。これがどの程度まで大きくなって、テレビでみんなで見られるのかどうか、私はよくわかりません。アナログ人間なのでよくわからないのですが、それはご要望をいたします。

以上で私の質問を終わります。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（林 修三君）

以上で公明党、新宅雅子議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 修三君）

関連質問はないようですので、これで関連質問は終了いたします。

それでは次に、改革クラブ、桜田秀雄議員の代表質問を許します。

○桜田秀雄君

改革クラブの桜田秀雄です。古場正春議員と会派・改革クラブを結成いたしました。初めての代表質問となりますけれども、よろしく願い申し上げます。

それでは、改革クラブを代表し、4点についてご質問いたします。

質問の1点目は、市長の政治姿勢についてであります。

北村市政1期目も最後の議会となりました。既に3月議会において2期目への意欲を表明されているわけですが、私は女性幹部職員の登用について、市長のご見解をお伺いいたします。

政府は2020年に、あらゆる分野で指導的地位の3割以上が女性となるような社会を目指しております。平成25年6月14日に閣議決定された日本再興戦略では、女性の採用・登用の促進について、まずは公務員や地方公務員が率先して取り組むこととされております。朝日新聞社が8月23、24日に行った世論調査によると、政府の目標に対し、約8割の人々が賛成と答えており、女性が指導的立場につくことについて、ごく自然的なことと受けとめられております。昨日の内閣改造で5人の女性を登用したことを受けて、内閣支持率も63パーセントにはね上がったと報じられています。

八街市は課長職以上の女性職員は4人と認識しておりますけれども、ごらんのように議会出席の女性職員は0であります。さまざまな理由があると思いますが、その理由と今後の対応について、お伺いするものです。

次に、質問事項2、総合計画、第3次5カ年計画について、お伺いいたします。

市町村は議会の議決を経て、その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を行うために基本計画を定めなければならないと定められ、八街市は平成17年に八街市総合計画2005を策定いたしました。ところが、平成23年5月2日、地域主権改革の一環として、国による義務付け、枠付けの見直しが行われ、この条項が削除されました。総合計画は企業で

いうと経営理念のような大きな方向性を指し示すものであり、基本計画と実施計画はいかに具体的、機動的に運用するかが問われております。

本市の計画では、基本計画の期間が5年、実施計画が3年と定められています。市長の任期は4年であり、計画期間を市長の任期に合わせ、実施計画は単年度予算と連動させるべきであると、私は思うんですが、いかがか、お伺いいたします。

次に、②八街駅北側の活性化対策について、お伺いいたします。

現在、毎月第2日曜日に北口市が開催されております。市の活性化対策は市の最重要課題です。大型テント、ステージを常設し、週1回開催できるようにすべきと思うが、いかがか。

次に、③温水施設の建設について、伺います。

平成17年、総合計画の策定に際し、地区別懇談会が開催されました。中央公民館での懇談会で、クリーンセンターの余熱を活用した温水施設の建設を提言した経緯がございます。当時の長谷川市長は、計画に組み入れられるよう検討しますと述べられておりましたけれども、実現しませんでした。

街づくりには遊び心も大切であります。健康ランドの建設を計画に組み入れられないか、お伺いいたします。

次に④、新たな募集をやめている市営住宅が4カ所あります。市民1人あたりの公園面積は、県内の市で最下位です。跡地をドッグランや公園に活用し、市民に心の豊かさを実感できるようにすべきと思うが、いかがか。

次に、質問事項3は、空き家問題であります。

7月29日、総務省の住宅・土地統計調査の速報値が発表され、全国の空き家数は昨年10月1日時点で820万戸になり、住宅総数に占める割合も13.5パーセントだったことが判明いたしました。

①市内の空き家状況。

②空き家の実態調査の実施。

③空き家対策条例の制定について、どのようにお考えか、お伺いいたします。

また、④空き家バンクについて、検討されるようではありますが、具体的な内容について、お伺いするものです。

最後に、質問事項4、交通安全対策について、伺います。

県道成東酒々井線、大東区コミュニティセンター先がS字カーブになっており、事故が多発しております。追い越し禁止車線や、あるいは事故多発注意の看板など、安全対策を関係機関に要請していただきたいと思うが、いかがかを質問し、1回目の質問を終わります。

○市長（北村新司君）

初めに、質問事項1、市長の政治姿勢について、答弁いたします。

(1) ①ですが、本市においては、過去に女性管理職職員が議会本会議の議事説明者となり、他の女性職員の模範となって、後進の指導にあたっていた時期がありました。私は、優秀な女性職員にはぜひ幹部職員になっていただいて、能力を発揮していただきたいと常々考

えておりますので、本年4月の人事異動におきまして、課長職の女性管理職職員を3名から4名に増やしたところであります。

市役所は、市民と直接接してサービスを提供している分野が多いので、より女性の視点に立ったサービスの提供や施策の展開が求められております。本市としましては、人材育成方針に基づく人材の育成や研修の活用、さらに人事評価制度の適切な運用などを通して、計画的な女性職員管理職候補の育成に努めてまいりたいと考えております。また、女性職員の管理職への登用については、管理職として必要な能力、適性を判断して選抜を行うなど、能力、適性に基づく人事運用を進められるように努めてまいりたいと考えております。

次に、質問事項2、総合計画について、答弁いたします。

(1) ①ですが、本市で考えております次期総合計画の計画期間は、これまでの八街市総合計画2005の残りの年数であります、平成27年から平成37年を予定しております。特に基本構想の目標年次である平成37年を変更する予定はございません。基本構想の期間が10年間ありますので、次期基本計画は5年間、さらにその次の基本計画も5年間とすることが合理的であり、計画期間を短くするほど事務が煩雑になることや、策定経費も増加することが予想されますので、基本計画の計画期間を4年にする必要性はないものと考えております。

また、実施計画につきましては原則3カ年を想定しておりますが、大きな変更が生じた場合には計画の見直しも行いますし、毎年度、基本計画や実施計画に基づいて予算編成が行われていることから、1年単位の実施計画とする必要性はないものと考えております。

次に、(2)ですが、八街駅北口の公共核施設用地を利用して、駅周辺の活性化を図ることを目的に、八街商工会議所が中心となり、会議所の会員や各商店等の方々などの17事業所が実施団体を結成し、名称を「やちまた未来」とし、昨年9月8日から原則毎月第2日曜日を開催日として、やちまた駅北口市がスタートいたしました。「市」開始日には、市内の小中学校の児童・生徒によります音楽発表会をステージイベントとして行い、来場者数も約1千人を超え、盛大にスタートし、11月には八街大祭とあわせて開催し、開始から終了時までたくさんの来場者があり、市と八街大祭と双方でにぎわいの創出を図り、これまでに約6千人の来場者数がありました。また、出店者数も今現在では23事業所と、スタート当初より6事業所が増えており、少しずつでございますが、八街駅周辺の活性化につながっているものと捉えております。

今後の活動予定といたしましては、今月で「市」開始1周年を迎えることとなりますので、9月の開催日には各出店者が独自の商品を持ち寄り、くじ引きなどを行い、来場者にプレゼントするイベントを開催することや、12月には来場者の方々に楽しんでいただけるよう、近隣市町のゆるキャラをお招きし、やちまた駅北口市を盛り上げていただこうと、現在、企画しているところであります。これからも1人でも多くの市民や市外の方々にご来場いただけるよう、観光情報誌等へ掲載を働きかけていくほか、さまざまなメディアにご協力をお願いし、八街駅周辺から、さらなるにぎわいの創出に努めてまいりたいと考えております。

なお、ご指摘のやちまた駅北口市を毎週開催することにつきましては、市を主催している「やちまた未来」や事務局である八街商工会議所へお伝えしてまいりたいと思います。

また、ステージの常設につきましては、開催当初からステージは常設されており、各種イベントで活用されておりますので、引き続きこのステージを利用していくものと思われまふ。大型テント等の常設に関しましては、八街駅北側の公共核施設用地を「やちまた駅北口市」として暫定的に使用している関係で、構造物を設置することは現在のところ考えておりません。

次に、③ですが、クリーンセンターのごみ焼却熱を利用した温水プール等の整備につきましては、かねてより市議会や子ども議会、提言はがきなどにより、質問、ご要望が出されているところでありますが、過去にお答えしてまいりましたとおり、現在の焼却熱につきましてはごみ焼却時の機械を動かすための動力の一部として利用しております。また温水プール用の熱として利用するには熱量不足であるとともに、熱効率上からも焼却施設等、整備する施設が隣接している必要もあり、施設の整備とその後の運営に要する経費を考えますと、現在の市の財政状況からは大変難しいものと考えております。

次に、④ですが、公募を停止しております実住、榎戸、富士見、笹引、交進の5カ所の団地につきましては、入居している住宅が点在しており、基本的には用途廃止をすることが難しい状況であります。

この中で富士見団地につきましては、現在ある集会所1戸と住宅5戸のうち、入居している住宅3戸を除き、本年度取り壊し、ある程度まとまった土地が空き地となることから一部を用途廃止する予定であります。なお、用途廃止しようとする土地は舗装された道路、水道管等の構造物などがあり、すぐに活用できる状況ではありませんので、財源確保の観点からも、今後の土地利用について検討してまいります。

次に、質問事項3、空き家問題について、答弁いたします。

(1) ①ですが、全国の空き家は、総務省が昨年実施した住宅・土地統計調査によりますと820万戸あり、全住宅の13.5パーセントと、過去最高を更新しております。千葉県におきましては37万戸で、12.7パーセントとなっており、前回、平成20年度の13.1パーセントから若干の減少となっております。なお、本市の現状といたしましては、最新の市町村別統計調査はまだ公表されておられませんので、平成20年度の調査で申し上げますと、12.9パーセントとなっており、当時の県平均を若干下回っている状況となっております。

次に、②③につきましては関連しておりますので、一括して答弁いたします。

本市では管理上、問題のある空き家の実態調査は行っておりませんが、現在、国におきまして自民党、公明党が老朽化した空き家の修繕や取り壊しを進める法案を秋の臨時国会に提出する方針を固めたとの報道がされております。これは空き家対策を独自に進めている自治体の取り組みを国が後押しするものであり、法案では市町村に法律で規定する限度において、空き家等への立入調査や固定資産税情報の内部利用を認めるものであり、これに加え、市町

村の空き家対策に対しての補助や、地方交付税の拡充なども盛り込まれるものとなっております。

しかしながら、市町村長の命令に所有者が応じない場合の行政代執行につきましては、所有者の財産権を侵害する恐れもあり、対象となる家屋の定義の明確化や、更地の6分の1に軽減されている固定資産税の特例措置の見直しなど、課題も多くあります。今後の空き家対策法案の国会での審議等に十分注視してまいりたいと考えております。

また、空き家対策条例の制定につきましても、法においてその必要性が求められるということであれば、当然、条例の制定に向けて取り組むべきと考えております。

次に、④ですが、現在、本市では空き家バンクの準備を進めておりますが、防犯、環境面からの観点ではなく、人口減少問題、移住、定住施策として実施するものであります。現在、本市が考えております空き家バンク制度は、空き家の売却または賃貸を希望する所有者などからの申し込みにより登録された空き家情報を、空き家の利用を希望する人に対して市が提供する制度でございます。また市は、空き家に関する情報提供のみを行い、空き家の売買、または賃貸借の交渉、契約などについては、市と協定を締結した土地宅地建物取引業者に仲介を依頼するものであります。現在、例規の整備を進めるところであり、年内には両者への周知、運用を開始したいというふうに考えております。

すみません。もう一つありました。

質問事項4、交通問題について、答弁いたします。

(1) ①ですが、成東酒々井線、大東区コミュニティセンター先S字カーブにつきましては、道路管理者である県の印旛土木事務所が、過去2年間の事故件数を佐倉警察署に確認いたしましたところ、1件発生しているということでした。今後の県の対応としては、現地の確認を行い、安全対策が必要と判断された場合には路面標示の設置などを検討していくと、伺っております。

○桜田秀雄君

それでは、再質問させていただきます。

まず、市長の政治姿勢についてでございますけれども、私が所属しております緑の党グリーンズジャパン、我が党ではクォーター制というのを導入しております。代表は4人で、男性が2人、女性が2人です。もちろん、そのほかの役職についても男女同数にすると定められております。日本の政治執務の中で、この割当制の導入をとっているのは我が党だけでございますけれども、男女同権、女性の目線を大切にする、未来志向の考え方に立っているものでございます。

市役所は市民と直接接して、さまざまなサービスの提供を行っているわけでありましてけれども、女性の視点に立った市民サービスの向上や政策の立案が求められている、私はこのように考えています。現在、地方公共団体一般行政職における女性職員の割合は27.1パーセント、同じく課長職以上に占める女性職員の割合は5.8パーセントでございますけれども、八街市はどのようになっているのでしょうか。

○総務部長（石毛 勝君）

それでは、ご答弁申し上げます。

八街市の現状でございますが、平成26年度の4月1日時点での職員数でございますが、男性職員が279、女性職員が277、割合といたしますと男性が50.18パーセント、女性が49.82パーセントでございます。

○桜田秀雄君

管理職についてはどのようになっているのでしょうか。

○総務部長（石毛 勝君）

申し訳ございません。そのうち、7級以上の職員、管理職の課長職が7級でございます。それ以上の職員としましては男性が40、女性が4でございます。パーセントといたしますと男性が90.9パーセント、女性が9.1パーセントの状況でございます。

○桜田秀雄君

先日お配りいただきました市の主要施策の成果の説明書、この中に職員の研修内容が載っております。市内の研修を含めて、さまざまな研修をされているわけでございますけれども、例えば千葉県自治研究センター、これを含めて、約22名の職員を派遣された。それで研修を行っている。こういうことでございます。女性の登用を促進するためには、やはり計画的に女性職員の、幹部職員の養成が必要である。私はこのように考えています。

総務省の自治大学では地方公共団体の幹部職員を養成するために研修を行っておりますけれども、ここでは毎年1千人以上、卒業生を輩出しております。女性の比率は約2割を伺っておりますけれども、八街市でもこうした自治大学、これを活用するような計画はあるのでしょうか。

○総務部長（石毛 勝君）

議員さんに今お話しいただきましたように、八街市としましては印旛広域、もしくは千葉県の自治研修センター、これを利用して、当然、管理職の育成講座も含めまして、あと専門的な講座等につきまして、研修を受講させている状況でございます。

ただいまのお話にありましたように、この研修を活かして、当然、次の人材を育成していくということが、私どもの伝統としてございます。そこで国の研修期間であります自治大学校につきまして、市の女性幹部候補の職員もということで、地方自治や組織管理等、これについて体系的に学ぶのにふさわしい場であるということは、私どもも認識してございます。

しかしながら現在の状況で、市の職員で自治大学校を受講したのが、今までの経歴ですけれども、かなり前にあったきりで、自治大学校への参加が市としては現在のところ、しておりませんでした。こういうことも勘案しまして、単独の課長補佐職が当時はいまして、今後の課長候補というような職責でございましたので、そういった幹部候補を育成していく時代と。現在の場合には、女性職員も含めまして課長以下は班長職がリーダーとして各班の業務を行っている、最前線にそういった班長職がいるというようなことで、職に関しましては昔と体系的に大分変わってきているという中で、ある一定期間の研修であればいいのですが、

ちょっと長期化してきますと、事務を進めていく、事業を進めていく中で班長職が抜けた先ですね、非常に事務的には難しいところも出てくるというようなことも考えられます。こういった弊害がないように調整がうまくいくようでもございましたら、当然のごとく女性職員も含めて、男性職員もでございますが、そういう自治大学校等への学習等に参加させるということは、市としても意義あることかというふうに考えております。

○桜田秀雄君

千葉県自治研究センター、これは県内の市町村の職員を対象にしている。こういうことでございまして、自治大学の方は全国対象ということになっております。研修内容の1つ、これも重要なのでございますけれども、やはり全国から集まった、そうした参加者の皆さんと意見を交換するなり、人事交流をするということは、将来的に見れば大きな視野を持てる職員が育っていく、このように私は考えているんです。ですからぜひ、機会がありましたらセンターを活用して、幹部職員、特に女性職員の発掘に努めていただきたい。このように思うわけです。

次に、質問事項2、総合計画、第3次5カ年計画について、お伺いいたします。

地方自治体が地域主権の時代にふさわしい地方政府に変わるために、国の義務付けから解き放たれた、私はこのように思っています。自らの意志で総合計画を策定し、見直しを行う。これは限りなく大きなものがあると思うわけですが、ところが改正以降、もう3年になりますけれども、各市町村の動きはさほど盛り上がりません。これは既存の総合計画の改定時期を各市町村が迎えていない、こうしたことがありまして議論が深まっていないのではないか、このように思うわけです。

基本計画の策定にあたって、計画期間内の事業費や財源法も含む財政推計事業計画の調査を実施することになっております。このことから想定人口を幾らにするかはとても大切なことと思います。八街市は人口の減少を想定したフレームと乖離しつつある現状から、第3次基本計画の見直しが行われているわけであります。

市長は提案理由の冒頭で、市民との協働による見直しを行う旨の発言をされておりますけれども、義務条項の削除について、市長自身はどのようにお考えか、お伺いしたいと思っております。

○市長（北村新司君）

桜田議員もご存じのように、各8小学校区に分けて地区懇談会を開催しております。またあわせて、街づくり市民会議、あるいは有識者の会議等々を今、順次行っているところでございます。そうした中で、懸案の基本構想並びに総合計画の見直しを進めているところでございます。それぞれの方々のご意見、また最終的な報告も私は受けておりませんが、街づくり市民会議の中で、あるいは有識者会議の中で相当な議論が行われるものと期待しているところでございます。そうした報告を受けた中で、今後とも、私といたしましても、今、桜田議員の言われましたことも含めまして、しっかりと総合計画の中に反映してまいりたい。また実施計画につきましても、検討を重ねてまいりたいというふうに思っております。

○桜田秀雄君

見直しと議会の関係について、お伺いしたいと思うんですけども、義務条項の廃止によりまして市町村の対応策としては3つの選択肢ができた。このように考えています。1つ目には、総合計画を廃止して個別計画で対応すること。2つ目には、行政の任意的な計画として策定する。3つ目としては、条例で議会の議決事項として策定するという、3つの選択肢であります。行政の間では2つ目の任意計画として策定するような考えが多いように思われますけれども、八街市はさきの議会で、議会の議決事項として見直しを行うべき、このようになっています。担当課のお話を伺いますと、策定作業の中で市長の政策立案に係る審議会等へは議員が参加しない、こうしたことを先般決めましたので、見直し作業の進捗状況は報告するけれども、意見は求めませんよ、このような発言をされています。市長は議会との関係、この見直し作業について、どのような見解を持っているのか、お伺いします。

○市長（北村新司君）

議会は年4回ございます。そうした中で各議員はそれぞれの考え方、街づくりの考え方等々にいろんな、丁寧なご提言をいただいております。議会は、市民を代表する議員の方々の議会でございます。八街市の街づくりにおきまして、議会の提言は大変重たい提言というふうに理解しております。街づくりにつきましては総合的な計画、基本構想につきましても議員の皆様方のご意見が一番大事だというふうに私も思っております。議会と議員と、それから執行部、みんなが連携しまして、そうしたことを決めていくわけでございますけれども、そのために先般、先ほど申し上げましたとおり、地区懇談会あるいは市民街づくり等、あるいは市有識者会議等がございます。そうしたことを踏まえた中で、今進めているところでございますので、今後とも議会、議員の皆様方のご提言はさらにお伺いしたいというふうに思っているところでございます。

○桜田秀雄君

市長のそういう考え方から、いわゆる議会の議決事項として取り組むのだと、そういう方向性が出てきたと思うんですね。しかし、今、市長が言いましたように、各地区で懇談会が行われております。また、いろんな会議もこれから持たれます。市民の声を聞く機会も多くございます。そうした過程を経て、実施計画を練り上げていくわけですが、その過程で、例えば議員の声が入ってしまうと、市民の皆さんから、今までいろんな会議に参加した皆さんから、「なんだ、おれたちがこういうふうに練り上げて意見を言ってきたのに、それが議会でひっくり返されたのではないか」、こうした危惧があったのでは、計画を策定する意味がない。このような声を担当者が申し上げます。やはりみんなで練り上げてきた提案ですね、これが議会に提案されて、その場で議会が参加する、議員が参加する、こういうことでは、それまで積み上げてきた中で、もう提案ができ上がっているわけですから、それを議会で議決する際に修正するというのは、大変私は禍根を残すのではないかと。そういうふうに思うんですね。ですから策定作業の中でも随時、議会の意見も聴取していただきたい。このように思うんですが、いかがでしょうか。

○総務部長（石毛 勝君）

今般の9月議会におきましても、議会事務局を通しまして議長さんの方をお願いしてあるわけですが、最終日に現在の総合計画の見直しの作業の中間報告をさせていただきたいということで、関係資料も添えて、今、事務局の方で担当部局が準備を進めております。その中でお時間をいただきながら、議員の皆さんからのご意見を、その場ではなかなか、出してくださいというのも難しい話でしょうから、それにつきましてはまた議員さん方のご意見として別途いただきたいというふうに、担当としては考えているところでございます。

○桜田秀雄君

ぜひ議会側の意見もお聞き願いたい。このことをお願いしておきます。

次に、見直し作業中の11月、これは市長選挙後、予定されております。

名古屋市では、ご存じかもしれませんが、新中期計画をめぐりまして市長と議会が激しく対立いたしました。

また岐阜県の多治見市では、マニフェストを掲げて戦った候補者が市長になりました。政策を掲げて市長になったものですから、その政策を実行したいと思うのは当然の話であります。ところが多治見市には既に議会が議決した総合計画がありました。新市長の政策と総合計画、2つの政策体系を持つことに至ったわけであります。そこで多治見市では、市長のマニフェストと総合計画をすり合わせる作業が必要になりました。市長のマニフェストをもとに基本構想を8年、基本計画を市長任期の4年とすることで政治サイクルと行政サイクルを一致させ、計画期間を短縮することで環境の変化に対応していこう、このように図られました。

また実施計画についても、熊本市では年度予算と連動させる、このような取り組みが行われております。

先日、県内の富津市ですか、ここが貯金である財政調整基金、これが底をついたということで再建団体に転落する、いわゆる夕張市と同じような扱いがされることになるかと報道されております。八街市も財政状況は大変に不確定でありますので、基本計画を4年に短縮、実施計画は単年度予算に連動させた方が着実な政策の実行につながるのではないかと。私はこのように思うわけですが、先ほど市長は変える必要は考えていないと、こういう答弁でございましたけれども、再度いかがでしょう。

○総務部長（石毛 勝君）

先ほど市長答弁でお答えしたとおりでございます。繰り返しになろうかと思いますが、千葉県の中でも八街市と同様、基本計画については5年設定の自治体が半数以上というような実績も含めまして、基本計画の年数が4年、3年、6年等になっている市町村もございまして、これにつきましては計画途中での見直しをかけておりまして、それによって多少、期間がずれたというような状況がございまして、その残年数等も含めて6年とか、もしくは4年とかというような形で年数が定まったというふうに、私どもは認識してございます。

また実施計画につきましても、基本的に3年というところが36市町ございまして、こうい

った中で、八街市としましては3年の実施計画でございますが、毎年、予算計上し、予算の査定をし、編成をする中で、実施計画に基づきまして1年ごとの予算編成をしているということも踏まえますと、市長の答弁のとおり、基本計画については、基本的には5年、実施計画は3年の中での設定をしたいということでございます。

○桜田秀雄君

次に、総合計画と自治基本条例、この関係について、お伺いいたします。

これまでは義務として総合計画を策定するように求められておりました。このために策定作業には大変なエネルギーを使っているわけでございますけれども、その割には、財政との絡み等もありまして、飾り物に近い。こういう実態があったように私は思います。それを裏付けるように、5年ごとの基本計画や3年ごとの実施計画については、ほとんど検証されてこなかった。このように思います。このことは交進学区で行われました地区別懇談会の席上、市民から、「計画の見直しを行う前に、過去5年間の検証結果を報告してくれ」、こう求められまして、何ら答弁できなかったことでも明らかであります。

私はかねてより、自治基本条例の制定を求めております。地域主権、市政の自立がますます求められております。また、条例の目的あるいは基本構想の位置付けについて、市の最上位の施策となっているわけですから、自治基本条例を作り、総合計画の定義付けを行い、検証をしっかりと行い、新たな計画に活かせるようにする必要があります。このように考えますけれども、いかがでしょうか。

○総務部長（石毛 勝君）

桜田議員さんがおっしゃるように、地区別懇談会の段階で、ちょうど検証作業といえますか、これを各課に依頼している途中でございました。その関係ということで、きちっとしたご答弁ができなかったのは非常に、私どもとしましては申し訳なかったというふうに思っております。

現在のところ、各課から5年間の基本計画に基づきます事業の実施検証、また達成率等についての書類を各課から提出させ、今、最終的なまとめをしているところでございます。これに基づきまして、5年間の基本計画の進捗状況等がきちっと明確に出てくるというふうに考えております。

○桜田秀雄君

次に、八街駅北口活性化対策について、お伺いいたします。

市長も先ほど述べられましたように、毎週第2日曜日に北口市、9月で1年ですか、迎えようとしている。このようにお話がありました。公共核施設用地について、午前中の質問にもありましたけれども、市民の間では文化会館ができるというお話がある一方で、車社会の中で、駐車場も確保できない駅前に文化会館なんて、という声も聞かれます。私も文化施設の必要性そのものは認めますけれども、文化会館は郊外に、確保した公共核施設用地はまちの活性化対策に活用すべきである。そのような立場に立っております。公共核施設用地の将来計画、この問題について、第3次基本計画の中で見直す考えはあるかどうか、お伺いいた

します。

○総務部長（石毛 勝君）

北口の公共核施設用地の件でございますが、現在のところ、八街市におきます財政状況は非常に厳しいという中で、大規模施設、先ほど来ご答弁差し上げたところでございますが、音楽ホールや文化会館、こういう大型施設の整備については非常に困難な状況にあらうかというふうに感じているところでございます。このような中で公共核施設用地の暫定的、有効な活用ということで、庁内で検討した結果がございまして、これにつきましては、しばらくの間といいますか、多目的に利用できる広場、またそのにぎわいを創設できるものに活用していく、またふれあいバス等の発着場というような提案等もございまして、それらに絞り込まれたところでございます。

そこで毎月、先ほどもご答弁したところでございますが、第2日曜日に開催しております八街駅の北口市ということで、まずはにぎわい創設の観点から、多目的に利用できる広場としての暫定使用ということで、始まったところでございます。

今後の核施設用地のあり方等につきましては、今、議員さんがおっしゃれましたように、次期総合計画、この中でも当然、必要性、またどういものが将来的にいいのかということとは十分議論していきたいというふうに考えているところでございます。

○桜田秀雄君

私は八街駅北口にとどまらず、八街の活性化のためには、やはり何といたってもアイデアと、いわゆる遊び心、これがないといけないのではないかなと、このように常々思っております。

（国立競技場の椅子を掲示）

オリンピックが決まりまして、国立競技場が解体されます。これは国立競技場の椅子なんです、私はインターネットで国立競技場が解体されると聞きまして、真っ先に市長のところへ飛んでいきまして、「市長、何とか、あの椅子をもらってくれ」とお願いに上がりました。市長も大変前向きでいたのですが、実現はしませんでした。

これは日本スポーツ振興センター、河野一郎さんが理事をやっている団体ですけれども、その後、各自治体に、「これを譲りますので、要る団体はありませんか」、こういうメールを流されました。そして多くの団体がこれに希望を出しました。岩手県の北上市では国体を控えていることから、約6千個、これを譲り受けよう。無料で譲り受けよう、ということで、もらってまいりました。また千葉県の各市町村でも、もらってきたところもあります。また神奈川県の大和市では天皇陛下の椅子ですか、これをもらってきて、市のスポーツ施設の玄関に飾ったと。ということで、大変、新聞上をにぎわせています。

僕も感心したんですね。国の機関であるスポーツ振興センター、これが使い古しの椅子を売って、新しい競技場の費用の一部にしよう、そういう発想。これは本当に私はすばらしいなと思うんです。

個人で買うと9千幾らです。もともとの値段は2万5千円から3万円、こういうことになっているわけですがけれども。市の方では私のお願いに対して、「外して持ってくるのが大変

だ、運搬費もかかってしまう、古いのをもらうより、新しいのを買った方が安く上がる」、そんな理由で諦めたわけでございますけれども。ごらんのように、後ろは約5ミリのボルト4本、これで固定されているんですね。ですからインパクトドライバーがあれば、もう1、2分で1個は外せるでしょう。こういう状況でした。よその市町村はこうした話を受けて、現場に調査あるいは確認に職員を派遣しておりますけれども、八街市はそういうこともしないで、卓上の判断で譲り受けをお断りしたということでございますけれども。市長、あんなに乗り気だったのにどうしたんですか。市長のお考えを。

○市長（北村新司君）

桜田議員の思いは十分認識してございますけれども、撤去費用あるいは運搬費用の双方、それと新設するための整備費用、いろいろ比較した中で判断したところでございます。

○桜田秀雄君

もっとやっぱりこういうことに敏感になってほしいなど。市長は本当に真面目な方ですから、市長を悪く言う人は本当にいませんよ、ぜひもっと遊び心というものを市政の中にも取り入れていただきたいなど。このことをお願いしておきます。

次に、八街駅前の大型テントの話でございますけれども、現在の北口市、これはさまざまな理由がありまして、いわゆる農協で行われております土曜市、こちらの皆さんからは協力いただけておりません。皆さんからお話を聞きますと、例えば北口でやって、雨が降ったら中止ですよ、これではやはり商売上ついていけない、そういうことでなかなか参加できないんだ、このようなお話がありました。

ちょっと私が調べたところ、例えば間口25メートル、ですからこの議場よりもっと広いですね、奥行きが40メートル、こういうテントがあります。これは伸縮性のテントで、レールが引いてありまして、伸びたり縮んだりします。こういうテントがございます。25メートルの40メートルで約1千600万円、このぐらいで買うことができます。その中に常設テント、常設ステージを作っておけば、使わないときはたためば、安全も確保できますし、管理が容易にできる品物でございます。私はぜひ、こういうものを第3次基本計画の中で取り入れていただきたい。このように思うんですが、その辺、再度ご答弁をお願いいたします。

○経済環境部長（吉野輝美君）

市長答弁でもございましたとおり、今の暫定的な運営の中で月1度、第2日曜日の開催ということで実施となっております。市開催にあたりましては出店されている皆さん、旬のものとして朝どれの新鮮な野菜、あるいは個人で経営されている商工業の方のさまざまな取り組みでの出店ということで、月1回、出ておられます。そんな中で出店者の方々は簡易テント、あるいはステージ用の簡易テント等を設置して開催しているわけですが、どうしても大型テント的なものと、通常の管理面やら、いろいろな問題が出てきます。

また、市長答弁にもございましたが、毎週開催、これはやはり出店側のいろいろなお考え等もありますので、なかなかこちらで、市としてどうですかというの、お伝えはできませんけど、私の方からは難しいところでございますが。どちらにしても、大型テントの管理面や

ら、いろいろな面を見ますと、非常に難しいのではないかというふうに考えております。

○桜田秀雄君

八街の文化会館については、林政男議員から、基金づくりが提案されまして、私も賛成しておりますから、そのものについては私も賛成でございますけれども。八街駅北口には電柱もありません。この辺で電柱地中化を図ったのは八街が最初ではないかなと思うんですけれども。

こうした環境の中、週1回、週末には八街駅前何かどんちゃん騒ぎをしている、こういうイメージを、市民や、あるいは電車で通る人たちに植え付ける。こういうことで、例えばステージを作って、若い芸能人を目指す人とか、さまざまなグループに提供する、そういう中で一流の芸能人が八街から育っていければ、それこそ八街のイメージアップにつながっていくのだろう、このように思うんです。

また巨大テントですから、先ほど申し上げましたように、使うときは広げる、使わないときは縮める、また雨の日は広げるとか、いろいろ、さまざまできるわけですね。例えば八街に災害があった場合、八街の災害対策本部は第4庁舎ですか、このように計画されているわけですが、支援物資やボランティアの受け入れ場、こういうところはあまりないように思うんですね。そういうときにこのテントも活用できる、このように思うんです。さまざまな助成金を活用すれば、本当にお金をかけなくてもできるであろう、このように思いますので、ぜひとも頭の隅の方に入れていただきたい。このように思います。

次に、市営住宅の跡地利用について、若干お尋ねいたします。

午前中の質問の中で林議員の方から八街には遊び場が少ない、こういう話がありました。市民の意識調査の中でも、遊ぶところの多いまちですかという問いかけに対して、0.4パーセントの人が「そう思います」とお答えになっております。また61パーセントの人が「思わない」、30パーセントの人が「さほど思わない」ということで、96パーセント近くの人が否定的な見解に立っているわけであります。また活力のある街づくり、これについてもほぼ同数の数字が出ているわけでございます。

八街では、いわゆるバブル時期の土地の取得があまりありませんでした。これを幸いと言っていいのかわかりませんが、今、市が所有している土地と言えば、市営住宅の用地、富士見台については1万2千平米ぐらいありますけれども、ほとんど入居者が2、3人ではないでしょうか。入居者がいなくなるまで、ゼロになるまで待つんだ。こういう姿勢ではなかなか市政は前に進まないのではないかと、このように思うんですけれども。

賃貸借契約、これは行政にも適用されますので大変難しいと思うんですが、その辺をもっと積極的にやっていく。その辺についてのご見解をお伺いいたします。

○建設部長（武井義行君）

確かに富士見団地につきましては1万平米を超える用地があるということで、大変まとまった用地で、いろいろ有効活用できるのではないかと、このように考えております。

現在、先ほど市長からの答弁でも申し上げましたとおり、今年何とか取り壊しをいたしま

して、住まれている方は3軒という形になります。実際にその方たちとお話しいたしまして意向をお聞かせいただきましたところ、やはり住み慣れた土地なので、死ぬまでここにいたいというご意見を聞かせていただいております。今後、土地利用について検討していかなきゃいけないのですが、そんな中で場合によりましては、ほかの市営住宅への移動とか、そういったことをお願いすることも必要かと思っております。また富士見団地につきましては、かなりの建物は取り壊しているんですけども、残るところに電柱であるですか、水道管の埋設とか、そういったものもございまして、北側を通っている道路から斜めに上がってくる道があるんですが、これは市道認定されていないんですけども、そこを通過されて大関の方へ抜けるという方も結構いらっしゃいますので、そういったことも踏まえた中でいろいろと計画してまいりたいと考えております。

○桜田秀雄君

八街の都市公園、これについては市内あるいは北部地区ですか、これに集中しております、南部地域にはほとんどございません。若いお父さんやお母さんは子どもたちを通じ、お友達になったり、さまざまなそういう付き合いが出てまいりますけれども、高齢者になりますとなかなかそういう機会にも恵まれません。例えば今、多くの家庭が愛犬を自分の家族のようにかわいがって散歩している姿が見られます。こうした高齢者の皆さんに、ぜひ犬の交流を通じて、何というんですかね、コミュニケーションを深めていければ、そういう機会を作っていくべきではないか。そういう意味ではドッグランというのが有効な手段ではないかなど、このように思うんですが、ぜひ第3次基本計画、これに盛り込めるように、ご尽力を願いたい。このことを申し上げておきます。

次に、空き家バンクについて、お伺いいたします。

先ほど、前回の調査では750万戸、今回の速報値では820万戸と、70万戸ほど増えております。この政策は、八街が基本計画を策定した2005年、この頃から始まりまして、多くの自治体で取り組まれております。取り組まれてはいるんですけども、多くの自治体で年間1件の相談もなかったと、こういう実態が今、露骨になっています。やはりこの制度をうまく利用し、成功させるためには、さまざまな努力が必要であろうと。このように思うわけですが。

まず最初に、空き家バンクに対する認知度、これを向上させること、これがまず大事だと思うんですが、その辺について、どのように考えていますか。

○総務部長（石毛 勝君）

空き家バンク、これはさまざまな市町等で今、立ち上げて動いているという状況がございます。そういったところの状況も先般、担当側の事前調査といえますか、そういうものもお聞きして、いろいろな障害があるようなことも伺ってきているということでございます。今、議員さんがおっしゃったように、認知していただく。

当然、取り引きをする上では宅地建物取引業者さんの仲介があつて、はじめて成立するものがございます。そういったところでも業者さんもなかなか積極的に、例えば自分で受け持

っている建物等もあるとか、いろんなことも出てきているようでございます。

その中で、例えば八街の中で土地を貸したい、建物を貸したい、または建物をあわせて売りたいという希望者の方を募って、もしそういう方がいらっしゃったときにどういう形で、逆に今度は求める方にPRしていくかということが非常に課題であるというのは、私どもも自覚しているところでございます。これにつきましては単純にホームページに載せるということ、それだけでいいのかということも、もちろん実施する段階では議論していかなければいけない。早急にそういうところも手だてした上で、やはり制度として作るからには有効に利用していただかなきゃいけないというふうに考えておりますので、注視して、私どもの方でもきちっと協議を進めた上で作り上げていきたいというふうに考えております。

○桜田秀雄君

先ほどの答弁の中で八街市の空き家バンク、これについては情報提供のみである、こういうお話がございました。空き家バンクは行政が地元住民から住宅の空き家に関する情報提供を受けるなど、移住、交流者向けの物件情報を収集、蓄積し、ウェブサイト等でそれらの物件情報を公開するとともに、必要に応じて仲介、支援を行うことによって、移住、交流及び希望者の円滑な住宅確保を支援するものであると、このように規定されておりますけれども。空き家バンクとの関係で、先ほど宅地建物取引協会との連携を図っていききたいと述べられましたけれども。

○議長（林 修三君）

桜田議員、発言中ですが、申し訳ありません。

お諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合により、この際あらかじめこれを延長いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 修三君）

異議なしと認めます。

それでは、続けてください。

○桜田秀雄君

その辺の関係機関との連携について、もっと詳しく考えていけば、お伺いいたします。

○総務部長（石毛 勝君）

今現在、宅地建物取引業者さんが幾つかの団体に分かれて加入している、そのような情報の中で、当然まとまった形で私どもは協定を進めていきたいということで、まず今月中、もしくは来月早々にでも、そういったところへの打診をして、八街市としてこういう事業を進めていきたいということについてご説明した上で、協会等、団体のご意見を聞きたいというふうに考えております。

○桜田秀雄君

昨日のラジオ番組で、長野市長か長野県知事か、どちらかわかりませんが、この問題について議論されておりました。全国市長会の会長だということから、長野の市長だと思っ

すけれども。やはりこの問題については、行政の取り組み次第ということを示し上げていました。先ほど申し上げましたように、制度は作ったけれども年間1件の相談もなかった、実績がなかったと。これでは制度を作った意味がございませんので、その辺については庁内の体制づくり、これが重要になってくると思うんですが。庁内の実施体制の充実、この辺についてはどのような見解をお持ちですか。

○総務部長（石毛 勝君）

この事業を立ち上げる中で、いろんな条件等もあろうかと思えます。これにつきましては、例えばテレビでも取り上げられている中で、以前、議員さんからもお話があったのですが、例えば農業をしたいという中で、そういった空き家がうまく使えたり、求めている方と、逆にこれを有効に使っていただきたいという方がうまくみ合う状況を市としてもちゃんとつかんだ上で、この事業を進めていかなければいけない。当然、事業を少しでも活性化させるためには、そういったところの市の動きは必要ではないかというふうに考えております。

○桜田秀雄君

最後に、空き家問題について、お伺いいたします。

八街の実数についてはまだ出ていないということでございます。いわゆる820万戸というのは不動産情報みたいなもので、実質的に管理不適切、いわゆる近隣の皆さんに迷惑をかけている、こういう住宅が何軒あるのかということはデータに出ておりません。これはやっぱり各市町村が調査しないとわからないわけです。ある市町村では補助金を活用して実態調査をやったと、千葉県内でありまして、そんなに手間暇かけないで。

例えば、私は大東区に住んでおまして、55ぐらいの団地に住んでおります。私がちょうど会長になったときに、町内会の地図を作りました。その中に、ここは空き家と。もちろん固有名称が入っていますけれども、空き家のところは空き家と入っています。こうした問題を区長を通じて行えば、ある程度のデータは、私はすぐに上がってくるのではないかと。こういうふうに思うんですね。空き家の実態を一番詳しく知っているのは、やはりその近くに住んでいる皆さん方だと思うんです。ですからあまり詳しいデータはなくても、大体のデータは出てくると思うので。区長さんは大変かと思うんですけれども、区長会を通じておおよそそのデータというのを出すべきだろうと。

私はもう2年前からこの話をしていますが、実態調査はありません、ありませんと言われてはいますが、それでは前に一歩も進まないと思うんですね。ぜひとも実態調査されることをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（林 修三君）

以上で改革クラブ、桜田秀雄議員の代表質問を終了いたします。

お諮りします。本日は5人の議員による代表質問を行いました。終始熱心な質問、答弁をいただきました。ご苦労さまでした。これで本日の一般質問を終わりにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 修三君）

ご異議なしと認めます。

日程第2、休会の件を議題とします。

9月6日、7日は、休日のため休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 修三君）

ご異議なしと認めます。9月6日、7日は休会することに決定いたしました。

本日の会議はこれで終了します。

9月8日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

長時間にわたりご苦労さまでした。

（延会 午後 5時10分）

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問
2. 休会の件